

デザイン編

良好な河川景観を計画・設計する



6章 河川景観の調査と計画

6.1 河川景観の調査と計画の流れ

河川景観の調査と計画を実施する際には、以下の手順を参考に、個々の河川の特性に応じて実施すること。

- (1) 河川景観を読む
- (2) 河川景観の目標を考える
- (3) 河川景観の形成と保全の方策を考える
- (4) 河川景観の形成と保全の方策を検証する

河川景観の調査と計画は、その河川景観の特徴を把握し、その河川の景観をどのようにしていくか、河川全体での河川景観の計画を検討するものである。ここでの検討は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望まれるものである。検討の手順を次頁に示す。

このうち、河川景観の形成・保全の方策については、本手引きの「4章 景観形成の仕組みづくり」、「5章 景観保全の仕組みづくり」、「7章 骨格のデザイン」、「8章 場のデザイン」に示した考え方や事例を参考にしながら、その河川の河川景観の目標を達成する方策を考えることが必要である。

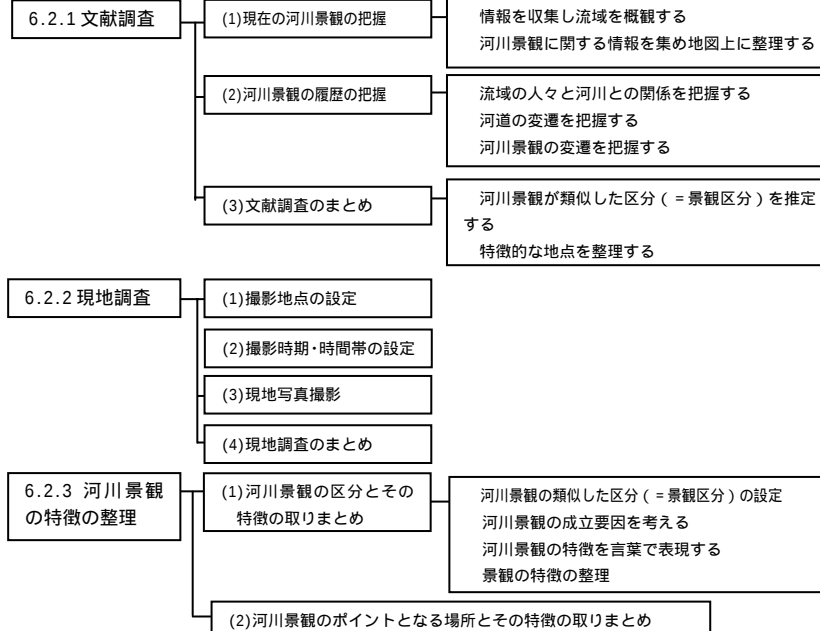
一般に、これまで主に治水・利水の面から、河道の法線形、横断形状、流量等が決定されており、これらの計画は河川景観に大きな影響を与えてきた。市街地を流れる中小河川等では、都市計画で河川の線形や川幅が決定されると、河川景観についてはそれを前提とした範囲の中でしか検討できず、河川景観への工夫は護岸の修景程度にとどまり、河川本来の自然の営みでかたちづくられる景観を取り戻すことは困難になってしまっていた。

河川景観の目標や河川景観の形成・保全の方策を検討することにより、「7章 骨格のデザイン」を参考に、流量配分計画、河道法線計画を検討する際や河川の計画だけでなく周辺の土地利用やまちづくりの計画等と調整をはかる際に、河川景観についても総合的に考慮することが必要である。

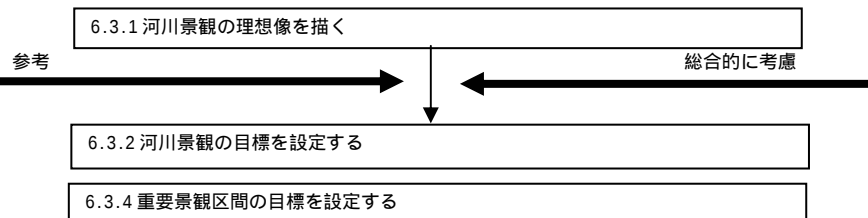
一方、個別の施設の景観設計等は、河川全体での景観の計画を立てるこの段階では具体的な検討はできない。したがって、河川景観の調査と計画の段階では、その事業を実施する段階になって河川景観について検討すべきこと（例えば、〇〇地先の護岸整備にあたっては、設計時に詳細な景観設計を検討する。）を整理しておくことが必要である。

【河川景観の調査と計画の検討の流れ】

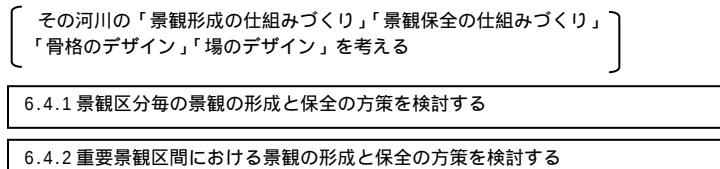
6.2 河川景観を読む



6.3 河川景観の目標を考える



6.4 河川景観の形成と保全の方策を考える



参考

河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画

6.5 河川景観の形成と保全の方策を検証する

〔設定した目標が達成されたかどうかを評価し、実施した内容が目的に添っていたかどうか、あるいは時間とともに劣化していないかどうかを検証し、必要に応じて方策の改善をはかる。〕

河川景観について
の考え方や事例

7章 骨格のデザイン

4章 景観形成の仕組みづくり

5章 景観保全の仕組みづくり

7章 骨格のデザイン

8章 場のデザイン

河川（治水、利水、
環境）の計画

流域の土地利用、
まちづくり等の
計画

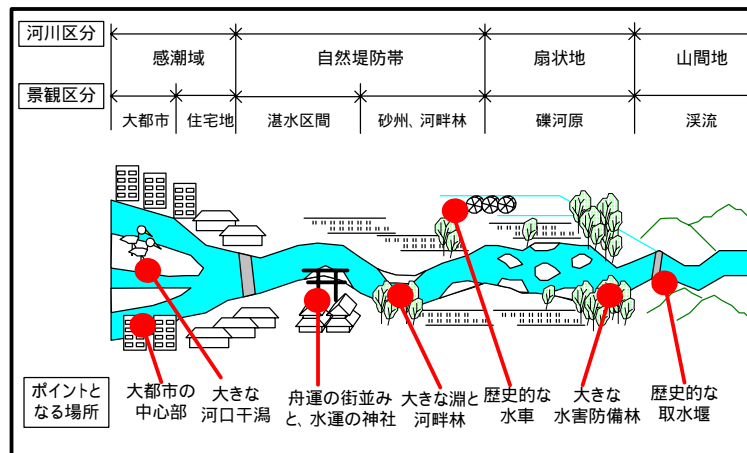
河川景観の調査と計画の検討の流れ

河川景観を読む

- 河川景観の情調(全体的な雰囲気)をつかみ取り、何が大切なのかを言語化して表現する。
- その河川の河川景観の成り立ちについて、自然や歴史・文化の視点から分析する。

河川景観の類似した
景観区分を設定して、
区分毎の景観の特徴
を把握しよう。

河川景観のポイント
となる場所(良い場
所、拠点となるべき
場所、改善すべき場
所等)を把握しよう。



事業への反映

- 河川整備基本方針、河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望ましい。

(内容)

- ・ 河川景観の特徴
- ・ 河川景観のポイントとなる場所
- ・ 河川景観の課題

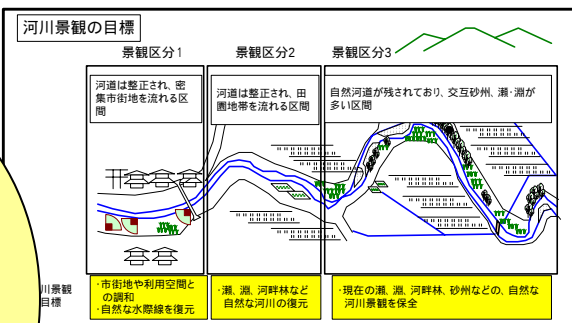
河川景観の目標を考える

- 河川景観の調査に基づき、その河川の景観の特徴を明らかにしたうえで、自然を基調としつつ、歴史・文化に配慮した河川景観の形成と保全の目標を検討する。

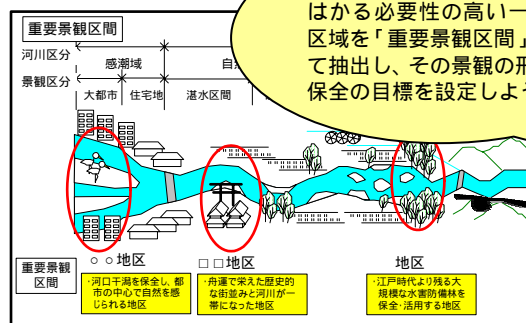
総合的に考慮

河川(治水、利水、環境)や流域の土地利用、まちづくり等の計画

景観区分毎に、河川景観の理想像に基づき、治水や利水、河川環境に関する計画や、流域の計画を総合的に考慮したうえで、保全すべき景観、復元・改善すべき景観、創出すべき景観を明確にし、「河川景観の目標」を設定しよう。



特に河川景観の形成・保全をはかる必要性の高い一帯の区域を「重要景観区間」として抽出し、その景観の形成・保全の目標を設定しよう。



- 河川整備基本方針、河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の記述の参考とすることが望ましい。

(内容)

- ・ 河川景観の目標
- ・ 重要景観区間の設定と目標

河川景観の形成と保全の方策を考える

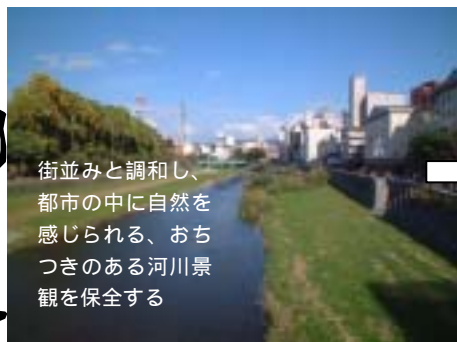
- 設定した景観区分毎に「河川景観の目標」を達成するため、「景観形成の仕組みづくり」、「景観保全の仕組みづくり」、「骨格のデザイン」、「場のデザイン」として、河川整備のどの段階で何を実施するか、具体的な方策を検討する。
- 重要景観区間においては、その景観の目標に基づき、積極的に景観を形成・保全するための方策等を検証する。

総合的に考慮

河川（治水、利水、環境）や流域の土地利用、まちづくり等の計画

どの段階で、何を検討する必要があるのか整理しておこう。

重要景観区間については、積極的に河川景観の形成・保全を進めるために必要な方策を検討しよう。



街並みと調和し、都市の中に自然を感じられる、おちつきのある河川景観を保全する

- 河川景観の形成と保全の方策
- 景観形成の仕組みづくり
- ・ 河川周辺のガードレール、河川周辺の電柱等景観阻害物への規制をはかる。河川周辺建築物の高さやデザインを誘導する。
- 景観保全の仕組みづくり
- ・ 散策等日常的な利用空間として人々の活用をはかる。
 - ・ 適切に草刈りし、雑然とした景観にならないようにする。
 - ・ 許可工作物等は、形状、色彩等について検討する。
 - ・ モニタリングを行い、必要に応じた改善措置をはかる。
- 骨格のデザイン
- ・ 瀬、淵、砂州、水際の植生を保全・復元する河道計画とする。
 - ・ まちや河川周辺の緑地と川を分断しないよう、河道法線、堤防の形式を工夫する。
- 場のデザイン
- ・ 護岸等の設計時に、地域の石積みを活用した護岸デザインおよび河川空間の詳細なデザインを検討する。
 - ・ 水辺の散策等、日常的な人々の利用空間を整備する。

- 河川整備計画における景観に関する記述の参考とすることが望ましい。
- （内容）
- ・ 河川景観の目標を達成する方策
 - ・ 重要景観区域における方策

河川景観の形成と保全の方策は、4, 5, 7, 8章の考え方や事例を参考にしよう。

事業の各段階

事業の各段階では、河川景観の形成・保全の方策にもとづき、4, 5, 7, 8章の考え方や事例を参考にして、具体的な取り組みを行おう。

個別の事業

まちづくり等の流域との連携、パートナーシップ、合意形成に向けた取り組み

維持管理、河川敷地の占用の許可等、モニタリング

- 施設の設計、維持管理、河川敷地の占用の許可等、まちづくりとの連携等事業の各段階における具体的な取り組みを実施する。

河川景観の形成と保全の方策を検証する

- 河川景観の形成と保全の方策について、設定した項目が達成されたかどうかを評価し、実施した内容が目的に添っていたかどうか、あるいは時間とともに劣化していないかどうかを検証し、必要に応じて方策の改善をはかっていく。

河川景観の目標を達成できたかどうか、時間の経過とともに当初の目標から乖離した姿となっていないかどうか、河川管理者、市民、学識者等、様々な目を通して検証しよう。

6.2 河川景観を読む

「河川景観を読む」とは、その河川景観の特徴を把握・理解することであり、以下の2つの意味合いを有している。

(1) 河川景観の情調（全体的な雰囲気）をつかみ取り、何が大切なかを言語化して表現すること

(2) その河川景観の成り立ちについて、自然や歴史・文化の視点から分析すること

河川景観を読むということは、本手引きに沿って、機械的に河川景観に関する情報を整理すれば良いというものではない。その河川の情調や魅力を、自らの五感を通じて発掘することが何よりも大切である。

その河川の環境が現在は悪化し、景観が人工的で単調になっている場合でも、過去において良好であった景観を紐解いたり、河川周辺の公園等河川と連携できる施設を見つけたりすることで、その景観を良くするための手がかりを見つけることができる。

「河川景観を読む」に際しては、文献調査と現地調査を通じて、その景観の特徴や区分を把握し、ポイントとなる場所を明らかにすることが大切である。

「河川景観を読む」は、一般的に文献調査を実施した後に現地調査する以下のプロセスで行うが、先に現地をみて状況を把握することが有効な場合もあるので、適宜フィードバックしながら、河川景観の特徴を把握する。

【文献調査】

- ・現在の河川景観について把握する。
- ・河川景観の履歴を調べ、何が変化したか把握する。
- ・以上の結果をまとめ、現在、同じような河川景観を有している区間（＝景観区分）を推定する。また、現地調査で把握しておくべきポイントを設定する。

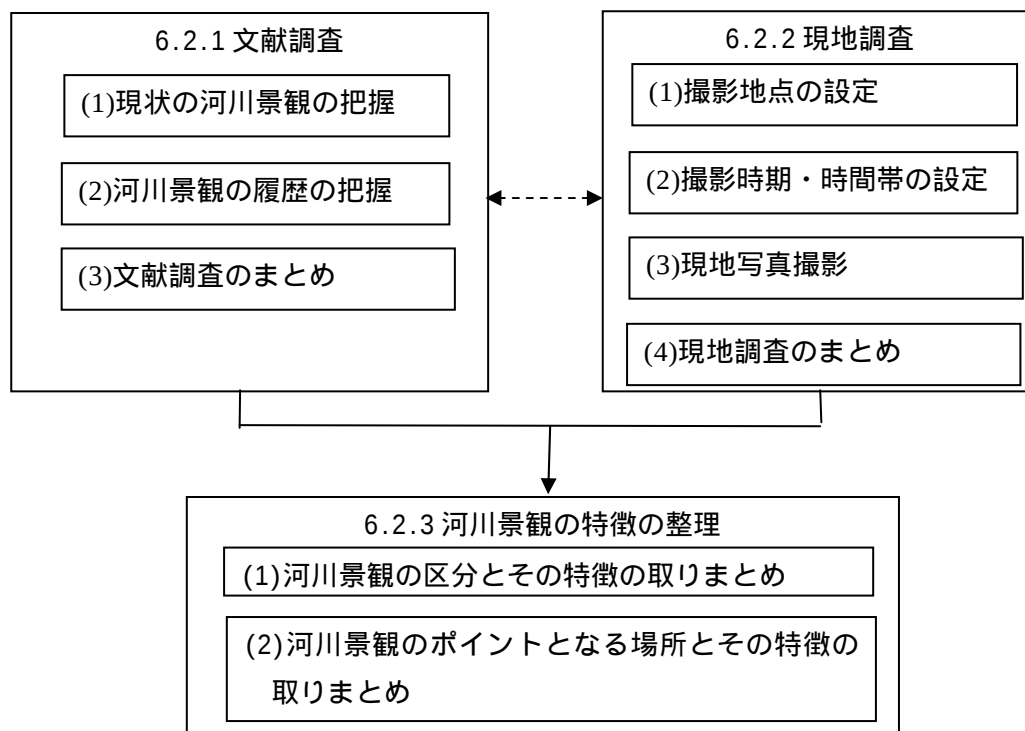
【現地調査】

- ・文献調査で整理した結果を持って現地を踏査し、河川景観の特徴を写真撮影により記録する。

【河川景観の特徴の整理】

- ・文献調査と現地調査の結果から、その河川で同じような河川景観を有している区間（＝景観区分）を設定し、それぞれについて、河川景観の全体的な雰囲気をつかみ取り、何が大切なかを表現する。そして、その河川景観がどうして成立しているか、自然や歴史・文化の観点から分析する。
- ・その河川の景観のポイントとなる場所（良い場所、悪い場所、拠点となるべき場所）を取りまとめる。

「河川景観を読む」のプロセスを以下のフロー図に示した。実際の作業では、適宜フィードバックしつつ、河川景観の特徴を整理することになる。



「河川景観を読む」ことは、その河川の景観の形成と保全を考えるうえでの基本となることであり、十分に検討することが必要である。

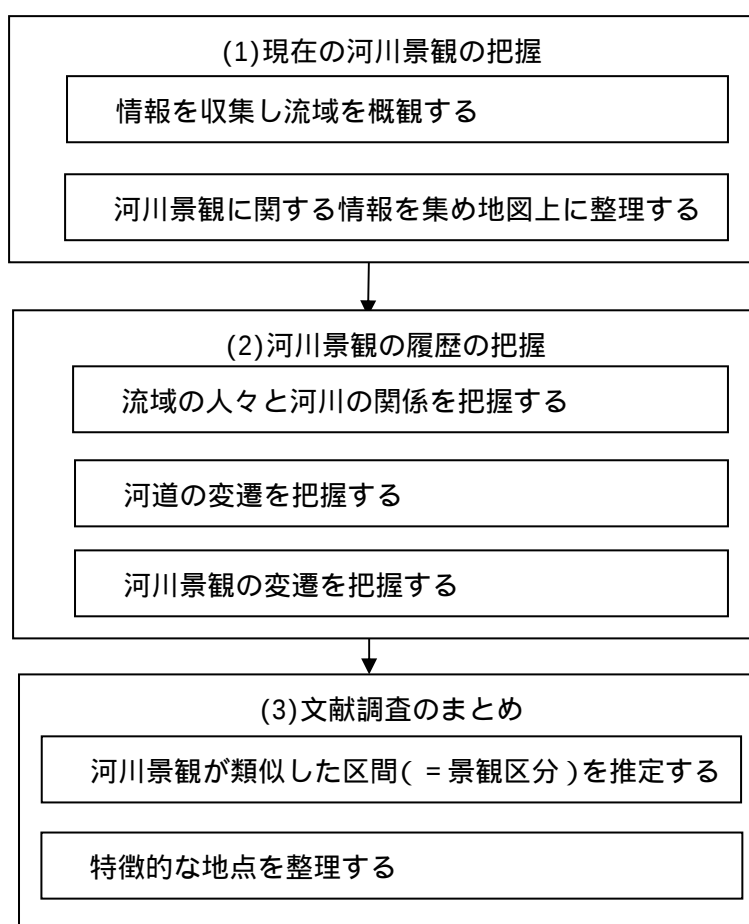
また、「河川景観の特徴の整理」の結果は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観に関する記述の参考とすることが望まれるものである。

6.2.1 文献調査

文献調査は、以下の手順で行い、現地調査で確認すべき情報をあらかじめ整理する。

- (1) 現在の河川景観について文献で把握する
- (2) 河川景観の履歴を調べ、何が変わったかを把握する
- (3) 以上の結果をまとめ、現在、同じような河川景観を有している区間（景観区分）を推定するとともに、現地調査で把握しておくべきポイントを設定する

文献調査は、以下の流れで検討する。



(1) 現在の河川景観の把握

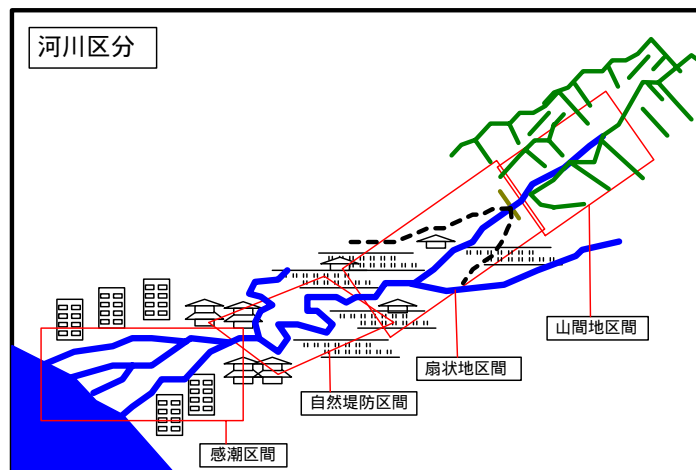
文献調査では、まず、河道特性や流域図、地形図、地質図、治水地形分類図、河川環境情報図、航空写真等から、その流域の地形的特徴を把握し、河川を流程毎に区分（＝河川区分）する。次いで、主な景勝地、史跡、イベントの場所等を抽出し、流域図や管内図等の図面上に整理する。

現在の河川景観の把握にあたっては、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討の際に収集する資料から、河川景観に関する情報を抽出し整理する。

情報を収集し流域を概観する

河道特性や流域図、地形図、地質図、治水地形分類図、河川環境情報図、航空写真等をみながら、その河川がどのような地形の中を流れているのかを把握し、河川を流程毎に河川区分する。

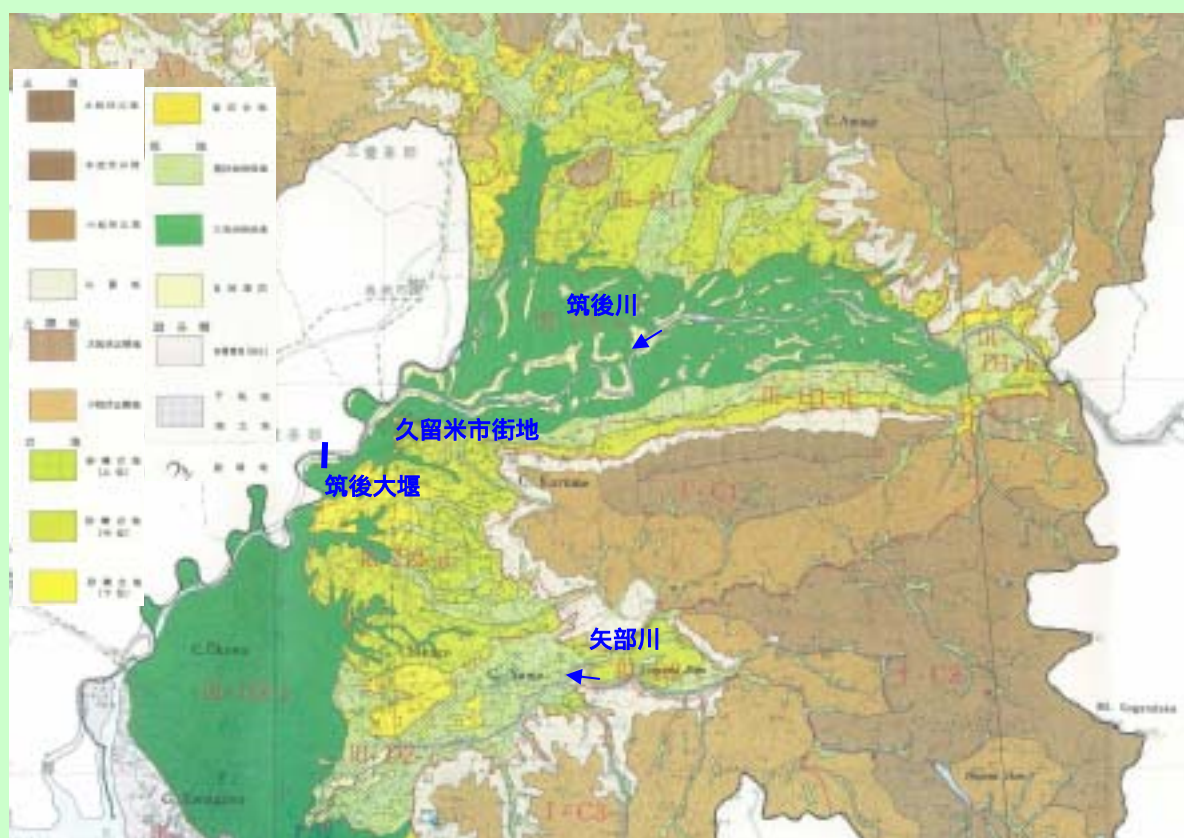
上流から河口に至る河川全体を区分する場合は、大きなスケールで区分したほうが河川全体の特徴を理解しやすい。ここでは、河道特性、地形、空間の広がりに着目して河川区分を大きなスケールで設定する。



【参考】地図の見方

河川を大きく河道特性、地形、空間の広がりに着目して河川区分し、河川景観の特性を理解するにあたっては、様々な「地図」から多くの情報を読みとることが必要である。その際には、流域の地形図や治水地形分類図、各都道府県の土地分類図、河川の縦断図、斜め航空写真等を併せて見ることによって空間を立体的に把握するように努めるものとする。また、郷土史誌や工事史等の既存文献に流域の地形や河川の特徴が整理されている場合もあるので参考にとすると良い。

福岡県の土地分類図から筑後川の周辺を眺めてみる。大分県との境は夜明狭窄部（ ）であり、両岸には山地や台地がせまっている。夜明狭窄部を出ると濃い緑で塗られた広い三角州性低地（ ）の中を流れるが、筑後川沿川には自然堤防（ ）が発達していることが分かる。筑後川の右支川側（図上側）は台地や扇状地地形が発達しているが、左支川側（図下側）はそれほどでもない。久留米の市街地は氾濫原より高い台地上にあることが分かる。筑後大堰（ ）より下流になると自然堤防はほとんど見られない。隣接して流れる矢部川によって扇状地や三角州が形成されており、筑後川の下流は矢部川につくった三角州の先端を流れている。



福岡県の「土地分類図」((財)日本地図センター)の部分

次いで、河川の縦断図と航空写真を見てみよう。下の図は河口から夜明狭窄部の出口（60km）までの河床や堤防の高さを示した縦断図である。河口から 23km のところには筑後大堰があり 37km までの区間が堰による湛水域となっている。

上流の地点は、狭窄部を流れる区間で兩岸に山がせまっているが、河口から 64.6km 地点にある夜明ダムの湛水面が広がっている。地点では広大な田園風景の中を流れ、河原や草が広がっている。地点は筑後大堰の湛水区間となり、河原等は見られない。自然堤防の上にまちが形成されていることが分かる。地点は筑後大堰直上流の湛水区間であり、久留米市街地に隣接し、河川の人工的な整備が進んでいる。



▲ 地点（67Km） 山に挟まれた狭窄部。夜明ダムの湛水区間であり、とうとうした流れになっている。

提供：筑後川河川事務所



▲ 地点（48Km） 河原や草が広がる。河川周辺の低地は水田として利用されている。

提供：筑後川河川事務所



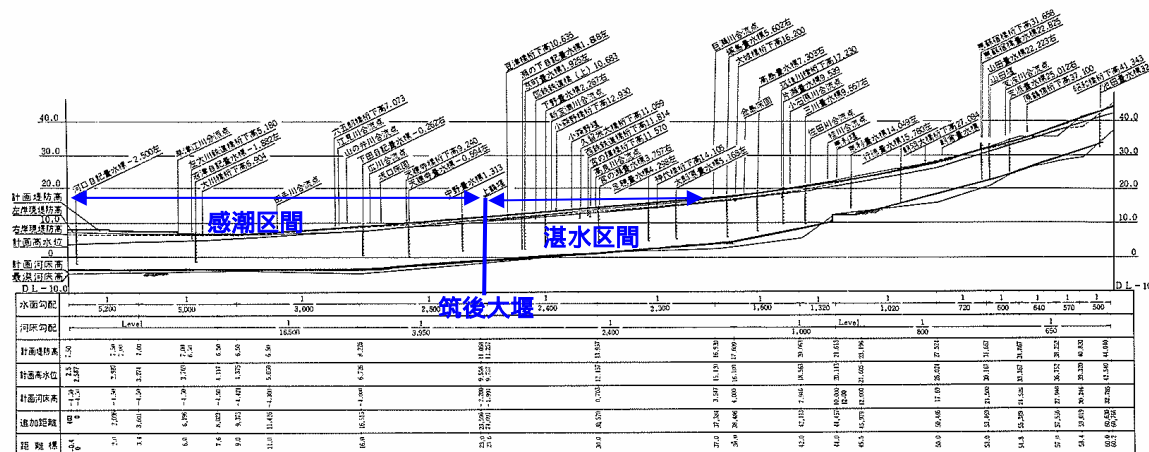
▲ 地点（34Km） 筑後大堰の湛水区間。河道内には砂州があまりみられない。河川周辺の自然堤防の上にまちが形成され、低地は水田として利用されている

提供：筑後川河川事務所



▲ 地点（25Km） 筑後大堰の上流の湛水区間。河川は人工的に整備されている。左岸側（写真右）には久留米市の市街地が広がっている。低地は水田として利用されている。

提供：筑後川河川事務所



提供：筑後川河川事務所

治水地形分類図と実際の現場の写真をあわせてみると、河川から見た堤内側の景観をその土地の地形と関係づけて見ることができる。

下図のA地点は筑後川大橋付近、B地点は片ノ瀬付近であり、それぞれ左岸側から撮影した写真を示している。川幅が広いため対岸の状況ははっきりとは分らないが、次のような違いが見て取れる。

Aからの対岸景は、微高地である自然堤防上に集落が形成されており、小高い土地の上に建物を見ることができる。一方Bからの対岸景では、自然堤防はA地点ほど発達しておらず、堤防で区切られた水平的な景観となっている。



▲治水地形分類図

筑後川の治水地形分類図 ((財) 日本地図センター)



▲A(32km 付近) 対岸の自然堤防上のまちを見ることができる。遠くに山がかすんで見える。*



▲B(40km 付近) 対岸の自然堤防は小さく、わずかにまちが見える程度。対岸にある堤防により、直線的な景観となっている。*

河川景観に関する情報を集め地図上に整理する

河川および流域の景観に関する情報を抽出し、流域図や管内図等の図面上に整理する。その際には、河川整備基本方針、河川整備計画・河川環境管理基本計画の策定段階で収集・作成する資料や図面をできるだけ活用することが望ましい。

情報を抽出するに際しては、例えば以下のような自然的状況、社会的状況に着目するものとする。

（河川の視点）

自然的状況：名前の付いた淵、河畔林（水防林、魚付林）、大きなヨシ原や干潟、生物にとって重要な生息・生育空間、砂州の状況、支川等の分合流点 等

社会的状況：景勝地、史跡、釣りや水浴の場、生活の場（友禅流し、ヤナ漁）、イベントの場、治水・利水施設（歴史的な護岸、水制、取水堰、閘門）、高水敷の整備状況 等

（流域の視点）

自然的状況：河川周辺の大規模な緑地、樹林地、自然公園、氾濫原 等

社会的状況：景勝地となる街並み、川から山並み等を見渡せる展望の良い箇所、河川周辺の寺社仏閣、大きな公園、学校、堤内側から河川を見るビューポイント、市街地の分布、農業用排水系統等水を通じた流域のつながりやまとまりのある圏域 等

（その他）：地域の人々に好まれ、親しまれている河川景観

これらの情報は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の策定段階で収集する資料から抽出するが、特に河川景観に関しては、（ ）河川環境情報図から大きな瀬、淵、河畔林、利用箇所等を抽出する、（ ）郷土史誌等の地域の資料から観光地や景勝地を抽出する、（ ）その他自然公園、史跡・名勝・天然記念物、風致地区等を調べる等により情報を把握し、地図上に整理するものとする。すでに、河川環境管理基本計画等で景観に関する情報が整理されていることも多いため、これらを十分に活用するものとする。

また、景観法施行後、地方公共団体による景観計画が新たに策定されている場合も予想されることから、流域の地方公共団体の景観に関する情報も把握する必要があることに留意する。

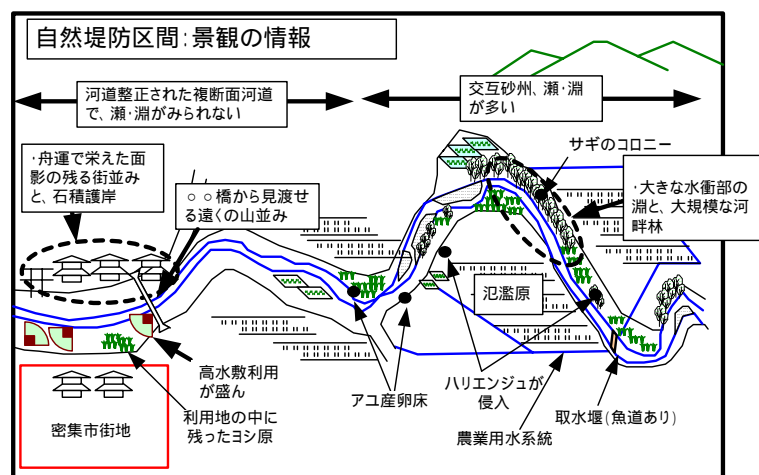
たとえ単調な景観に感じられる河川でも、地域の人々にとってはそれぞれに意味がありそこに細やかな差異を見いだしている場合がある。このため、人と場所との関わりや、瀬・淵の名前、地名等を通じて「空間の意味」を理解することが大切である。これらは郷土史誌等から地名の由来を調べる、伝承や風習等の意味を調べる、専門家にヒアリングを行う、

地域の人々にアンケートやヒアリングを行う等によって把握することができる。

また、限られた現地調査だけでは把握しきれない四季の風景（新緑、開花、紅葉、雪化粧等）や、地域の人にとってのビューポイント（富士山がきれいに見える場所）等、地域の人々に好まれ、親しまれている河川景観も多い。これら地域の人々の間の情報についても、アンケートやヒアリング等の調査を実施する、市民と一緒にまち歩きや川歩き等を通じて市民が大切に考えている景観を抽出する、専門家に聞く等の方法により把握することが望ましい。

都市の中小河川のような場合には、河川周辺の樹林地や公園等と河川を一体的に整備することが良好な河川景観を形成するうえで有効と考えられることから、地図等から河川と一体となった河川周辺の景観資源や連携することができる景観資源を発掘する視点が大切である。

また、管内図等によって河川へのアクセス状況（沿川道路の通行可能性、高水敷や水辺へのアクセス可能性、橋梁等の位置）を把握しておくことは、現地調査を行う際に便利である。



【参考】河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画で収集する資料の例

河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討段階において、河川環境に関する資料として収集・整理する資料の例を以下に示す。

1)基礎資料

管内図、航空写真、気象、地形・地質（重要な地形・地質を含む）

2)流況・水質

年間流量データ及び流況（最大、豊水、平水、低水、渇水、最小） 水質（類型指定の状況、流域からの負荷、BOD等） 取排水の状況

3)河道特性

河川調査（瀬・淵、河口の状況等） 河道特性（平面形、縦断形、横断形、縦横断の経年変化等）

4)動植物

河川水辺の国勢調査（生物調査） その他調査資料より動植物の生息・生育環境、重要な種等注目すべき種、重要な群落、注目すべき生息・生育地等

5)景観

主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観、近傍の景観（眺めや風景）

6)利用・触れ合い

河川利用の状況（水面や水辺の利用、河川敷の利用等） 人と河川との触れ合い活動の場及びその状況、観光地等

7)河川計画に関する資料

河川環境管理基本計画、その他関連諸計画

8)流域の自然環境

自然環境保全基礎調査、自然公園計画図、自然環境保全地域図、鳥獣保護区位置図、史跡・名勝・天然記念物位置図等

9)流域の社会環境

流域及び河川周辺の土地利用、地域住民の活動・ニーズ、地域の歴史・文化、市町村等の景観計画 等

10)その他

地方の図鑑、郷土資料等

- * 現地を踏査することが重要であり、できれば有識者や地元の関係者と一緒に行うことが望ましい。
- * 地元の古老や有識者、漁協関係者、その河川で調査を行っている研究者や市民団体等からできるだけ多くの聞き取り調査を行うことが望ましい。

資料：『河川環境検討シート』作成の手引き（案）

【参考】優れた景観を有する地域に関する法令・条例の例

（国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針(案)より）

国土交通省所管公共事業における景観評価の基本方針(案)に示されている、優れた景観を有する地域に関する法令・条例の例を以下に示す。

特に、景観法施行後、地方公共団体による景観計画が新たに策定されている場合も予想されることから、流域の地方公共団体の景観に関する情報も把握する必要があることに留意する。

（優れた景観を有する地域に関する法令・条例の例）

- ・ 景観法：景観計画区域（景観重要公共施設や景観重要建造物に関わる場合）、景観地区、準景観地区
- ・ 都市計画法：風致地区、美観地区*
- ・ 文化財保護法：伝統的建造物群保存地区
- ・ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法：歴史的風土特別保存地区
- ・ 明日香村における歴史的風土の保存および生活環境の整備等に関する特別措置法：第一種歴史的風土保存地区、第二種歴史的風土保存地区
- ・ 都市緑地法：緑地保全地域、特別緑地保全地域
- ・ 首都圏近郊緑地保全法：近郊緑地特別保全地区
- ・ 生産緑地法：生産緑地地区
- ・ 自然公園法：自然公園（国立公園、国定公園、都道府県立自然公園）内の特別地域
- ・ 港湾法：修景厚生港区
- ・ 地方公共団体が制定する景観条例に基づく指定地区

*：景観法の施行に伴い、美観地区は廃止され、景観地区および準景観地区が創設された。なお、現在定められている美観地区の一部は景観地区に移行される予定。

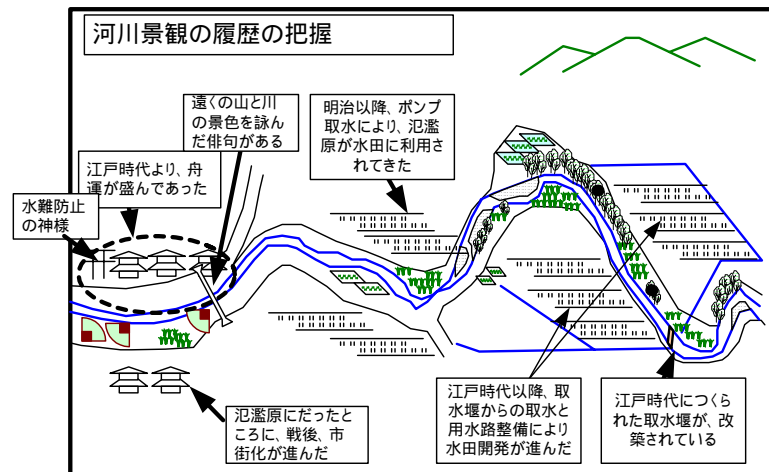
(2)河川景観の履歴の把握

どのような履歴をたどって現在の河川景観が形成されてきたのか、文献調査により把握する。

まず、河川・流域の歴史に関わる文献資料から、過去から現在にいたる名所等の良好な河川景観をはじめ、流域の人々と河川との歴史的な関係等を把握する。次いで過去から現在までの地形図、航空写真、現地写真等を時系列的にならべ、河道の変遷と河川景観の変遷を把握する。

流域の人々と河川との関係を把握する

河川景観の履歴を把握するため、流域・河川の歴史的な文献資料から河川景観に関する資料を収集・整理し、過去から現在にいたる名所等の良好な河川景観、流域の人々が河川との関係で培ってきた歴史や文化、流域の市街化や氾濫原の変化等を把握する。



河川景観の履歴の理解にあたっては、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の検討の際に収集する資料から、過去の河川景観に関する情報を抽出し整理する。

(参考となる資料の例)

- ・流域の郷土史誌、自然史誌
- ・河川の工事史、改修史、沿革史
- ・地形図（迅速図、旧版地形図）、地質図、土地利用図、治水地形分類図
- ・航空写真（経年資料）
- ・過去の写真、風景画、絵図
- ・河川や水と関連のある伝承、信仰、風俗、慣習、祭礼、芸能等とそれに関する資料
- ・地名等に関する資料（地名や河川名のいわれ）
- ・その他地域の歴史・文化に関する資料

その施設がなぜそこにあるのか、施設が整備された背景を含めて知ることはその河川の履歴を深く理解することになるので、水害体験者、川漁師、河川に関わる行事の主催者、郷土研究家、河川管理に関わった人等に話を聞き、文献調査等で得られた情報をより具体的に探ることが必要である。

【参考】河川の歴史・文化に関する資料の例

河川の歴史・文化に関する資料収集の手順や、主な文献、そこから収集できる情報についての例を以下に示す。

■ 第1段階

まず、手軽に入手できる文献を収集し、河川と地域の歴史や文化の概要を把握する。河川管理者や関係機関が作成した工事誌や改修史から始めると、関連文献を把握するための手掛かりとなる。

主な文献情報

- ・ 河川や歴史に関するパンフレットや地図
- ・ 事務所保管の工事誌・改修史や沿革史
- ・ 事務所が作成した河川関係の報告書および改修工事資料等
- ・ 国土交通省、都道府県、市町村、土地改良区等で発行した河川に関わる資料

収集できる情報

流域の歴史、河川工事の変遷、流域の地形、河川形状、河川勾配、粒径・土壌、流域の気候（気温、風、降水量等）、動植物・生態系、地域の文学・芸術・民俗、産業の変遷等

■ 第2段階

第1段階で収集した情報を補完する。特に、流域に関する一般事項や文化的な情報の収集を行う。主に公立図書館の所蔵文献を中心に探す。

主な文献情報

- ・ 統計書、国勢調査資料等
- ・ 都道府県立、市町村立図書館の資料目録（県・市町村史誌、歴史的経緯が描かれている一般図書、古文書、絵・古図、地図等）
- ・ 教育委員会等の資料（刊行物、教育向けの図書等）
- ・ 都道府県立および市町村立の資料館・博物館・郷土資料館の資料目録や発刊文献等

収集できる情報

流域人口の変遷、耕地面積の推移、産業の歴史的経緯、まちづくりや交通施設の建設経緯
祭祀、イベントの拠点、河川に関わる寺社、流域の遺跡文化財、無形文化財、河川に関わる絵画や文学等

■ 第3段階

第2段階までの調査で明らかになった事項のうち、より詳しく調べることが必要と思われる事項については、第2段階までに調査した文献の引用文献の原本を調査しておくことが望ましい。

原本を調べていくと、近世の川絵図や治水関連の図書が埋もれていることもある。

なお、この段階の資料は、古文書類や古地図等の情報のため、必要に応じて学識経験者等の協力を得る事が望ましい。

主な文献情報

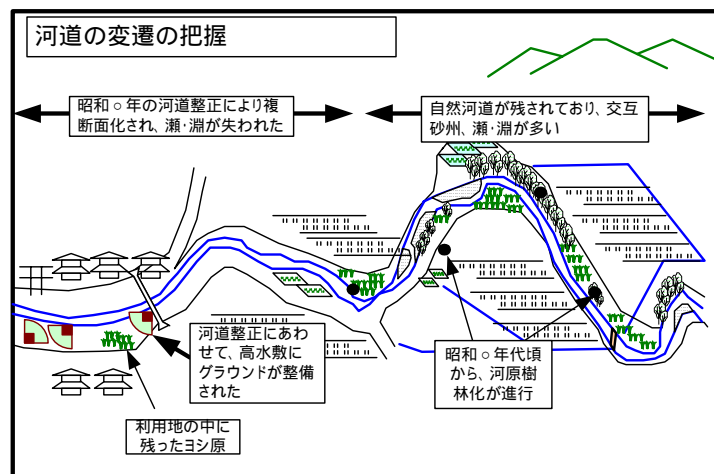
- ・ 調査段階で発見された文献（絶版の図書、民間所有の文献、絵図等）
- ・ 過去の新聞記事

河道の変遷を把握する

河道の変遷を整理するため、年代の違う航空写真を並べて対比し、河道に影響を与える改修、流域における大規模開発等を経年的に整理する。また、できるだけ現在と過去の縦断図・横断図を重ね合わせ、侵食・堆積、瀬・淵形状の変化等も把握することが望ましい。

これにより、河道がどのような影響のもとに変遷を行ってきたのかを把握する。

水循環や土砂生産等の流域の変化との関係性に関する知見は不足している部分もあるが、学識者ヒアリング等により出来るだけ明らかにする。



本調査は、河川整備基本方針・河川整備計画の検討の一連の流れの中で作成される「河道の変遷シート」を活用し、河道の歴史的変遷を把握するものである。

航空写真・地形図：航空写真や地形図（迅速図、旧版地形図）等を年代順に選定し、瀬や淵、澁筋、河口、ワンド、植生等、河道の状況や河川景観の構成要素等の変化が把握できるように把握する。

河道への影響要因：主要な洪水の流量、流域の大規模な開発や土地利用、河道改修の状況、ダムや堰の建設、砂利採取の状況（位置、採取量等）、水面や水辺の利用状況等の経年的な情報を把握し、河道の変化状況と合わせて、河道への影響要因について整理する。

【参考】航空写真と国土地理院の地図

○航空写真とは

国土地理院では、昭和 20 年頃に米軍によって撮影された航空写真から最近の航空写真までが閲覧できるようになっている。モノクロ写真とカラー写真の 2 種類があり、これらは国土地理院から委託されている「財団法人日本地図センター」から購入可能である。空中写真作成区域一覧図と標定図があるので、それを参考に写真の撮影位置を確認して購入できる。

（航空写真の種類）

国土地理院で入手できるもの

米軍撮影航空写真（昭和 20 年代 日本全域）

→全国的に揃う航空写真であり、当時の米軍が 1/4000 程度のスケールで撮影している。

国土地理院撮影航空写真（昭和 30 年代から 日本全域）

→国土地理院が地形図作成のために撮影しているもの。

スケールは 1/3300 ~ 1/4000

その他

地元地方公共団体撮影の航空写真 河川管理者撮影の航空写真

財団法人日本地図センターＨＰ <http://www.jmc.or.jp/>

○国土地理院の地図とは

国土地理院では、明治時代の地形図（迅速図、旧版地形図）から最近の地形図に至るまで保管されている。また地勢図、土地利用図等もある。国土地理院では、測量法第 28 条（測量成果の公開）の規定に基づいて、地図の交付を行っている。

（旧版地形図の種類）

迅速図 →明治 10～20 年代の地形図で縮尺 2 万分の 1

→日本の主要都市周辺しかないが、近代化する以前の状況がわかる。

旧版地形図 →明治 30 年から現在まであり、明治から大正にかけては 5 万分の 1 で作成され、2 万 5 千分の 1 については昭和になってから揃えることができる。

（地域によって地図の年代が変わることがある。）

最新地形図 →大きな書店でも購入できる。5 万分の 1、2 万 5 千分の 1 が揃えられる。

国土地理院ＨＰ <http://www.gsi.go.jp/>

河川景観の変遷を把握する

収集した資料をもとに、過去から現在までの写真を年代順に並べ、河川景観がどのように変遷してきたかを整理することにより、もともとの河川の景観がどのようなものであったか、人と河川との関わり合いがどのように変遷してきたのかを把握する。

写真の収集にあたっては、地域の郷土史誌、写真集等から河川の風景を示す写真を収集することのほかに、地域の人々を対象としたアンケートやコンテスト等を通じて、写真を広く募集することも有効な手段である。



提供：府中市教育委員会

本調査は、河川整備基本方針・河川整備計画の検討の一連の流れの中で作成される「河道の風景の変遷シート」を活用し、河川景観の歴史的変遷を把握するものである。

風景写真：地域の郷土史誌等から、河川の風景を示す写真を年代順に選定し、比較できるようにする。写真には可能な限り撮影時期（年月）、撮影位置、方向等を明示する。

河川の風景への影響要因：河川周辺の土地利用の変化も踏まえながら、風景の変遷について整理する。

(3) 文献調査のまとめ

これまでの文献調査の結果をとりまとめるとともに、現地調査等で確認すべき情報について、特に以下の点を中心に整理する。

河川景観が類似した区間（＝景観区分）を推定する

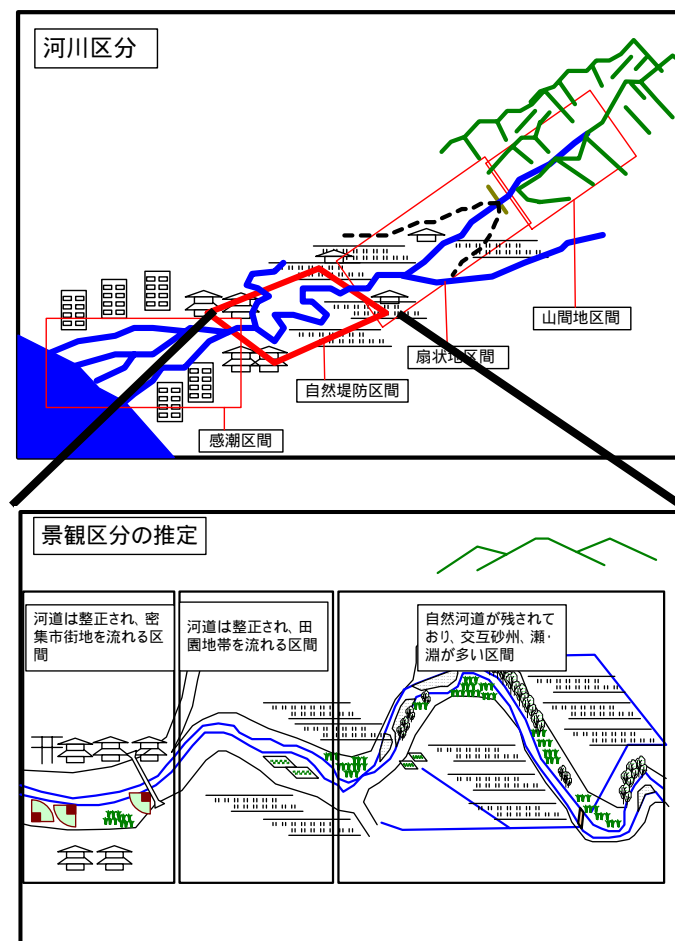
特徴的な地点を整理する

現地の状況については、実際に現地に行かないと分からないことも多々あるが、あらかじめ調査ルートや写真撮影する地点、撮影する時期、時間帯等を設定しておくが良い。

河川景観が類似した区分（＝景観区分）を推定する

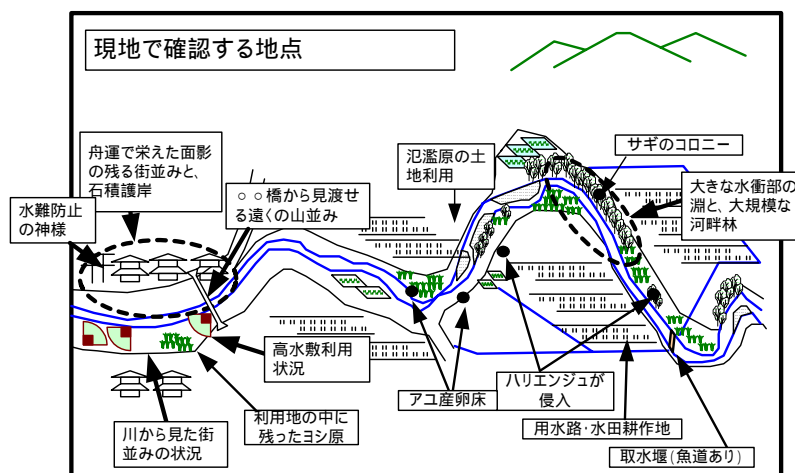
地形による大まかな区分の中でも、河道の改修状況、堤外地の利用状況、堤内地の土地利用の形態等によって、河川景観は変化している。

ここでは、河川区分において、さらに河道の状況（砂州の状況、瀬・淵の状況、高水敷の利用状況、感潮域・湛水域の範囲、改修の歴史等）や堤内地の土地利用状況（密集した市街地、住宅地、農地、自然地等）に着目し、河川景観が類似した区分（＝景観区分）を推定する。



特徴的な地点を整理する

これまで調査した結果をとりまとめ、その河川の景観において特徴的な地点を抽出し、現地調査で確認する地点として整理する。



これまで調査した自然的状況、社会的状況に着目した現在の特徴的な河川景観や、過去から現在にいたる名所等の良好な河川景観、河川や水にゆかりのある寺社仏閣、治水や利水の歴史を今に伝える施設等、河川の景観に関する情報を整理する。

なかでも、山地と平地の境界や河川の合流点、街道の交差点等、いわゆる地域の「関節」にあたるところには、寺社等がまつられ独特な景観となっている場合があるため、こうした地理的な変化点、結節点等に注目することが大切である。

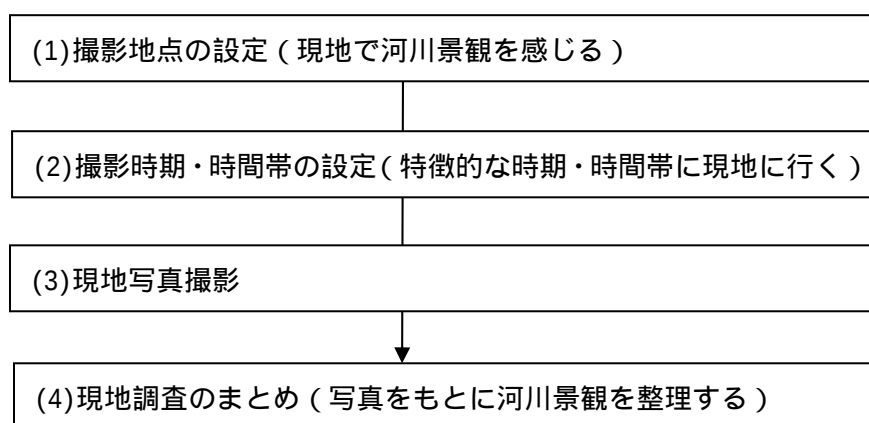
6.2.2 現地調査

現地調査では、文献調査で把握した結果を持参して実際に現地に行き、景観区分や河道内・河川周辺の特徴的な地点等を把握し、写真撮影等により記録する。また、現地調査で得られた情報を再度文献等で確認することも大切である。

現地調査では、四季を通じて何度も足を運ぶことにより、季節毎、時間毎の河川景観の特徴を五感で感じ、その河川景観の情調をつかむことが大切である。

文献調査で整理した結果を持参して河川を踏査し、河川の景観の状況を写真撮影により調査する。現地調査の詳しい方法については「建設省河川砂防技術基準（案）同解説 調査編 改訂新版」（社団法人日本河川協会編、山海堂、1997）等を参考にする。

現地調査は、以下の流れで検討する。



(1)撮影地点の設定（現地で河川景観を感じる）

現地調査で大切なのは、河川を実際に歩きながら、河川景観の良いところ、悪いところを感じ取り、言葉で表現することである。

現地踏査しながら、河川を見渡せる範囲ごとに写真を撮影し（例えば、大河川では概ね1～2kmに1箇所ずつ兩岸から撮影）、「情調」が変化するところ（＝河川景観の雰囲気が変わるところ）を見つけ、文献調査で推定した景観区分を現場で確認していく。景観区分は現地の状況をみて確認することを基本とし、文献調査で把握した地形や土地利用等の条件だけで区分するものではない。

また、文献調査で把握した特徴的な河川景観を有する地点の状況を確認する。その他、文献調査で把握できていなくても、2章で紹介した河川景観の特徴を参考にしながら、現地を踏査することによって気が付いた良好な河川景観、悪い河川景観の場所を把握する。

(撮影地点設定の際の留意点)

- ・河川景観が類似した区分(＝景観区分)を把握し、その区分の一般的な特徴がよくあらわれている場所を確認する。
- ・その河川の特徴的な河川景観(河道内の景観、沿川の景観)を有する地点を確認する。
- ・その他、踏査をしながら気づいた場所(良好な河川景観、悪い河川景観が見られる場所)があれば把握する。

【参考】情調

情調とは、「広辞苑」によると「おもむき、気分、喜怒哀楽等の感情」とされている。「水辺の景観設計」では、「河川景観の全体的な印象」を「基本情調」と呼び、河川の流程と沿川の市街化の程度から大きく河川景観を12に分類し、その基本情調を下記のように例示している。

河川景観の類型(典型例)

位置	周辺空間 地形	市街化の程度 (無・数件) ← 小集落 → (市街地) 密		
		河川空間 (情調)	河川空間 (情調)	河川空間 (情調)
上流 (渓谷・河岸段丘)	山地	溪流 渓谷 (清閑、静か、幽 邃、自然な、神秘 的)	清水 裡川 (浄寂、寂寥)	山間小邑 (孤愁、寂寥)
	平地	細流 (静寂、優雅、ま とまった)	小川 (浄寂、寂寥、の どかな)	温泉集落 鉱山町 (孤愁、寂寥)
中流 (扇状地)	山地	山紫水明(閑雅、静かな、落ち着いた、美しい)		
	平地	野川 用水 (長閑、のどか な、落ち着いた)	里川 (のどかな、長 閑、落ち着いた)	都市河川 (快活、華麗、人 工的、典雅)
下流 (自然堤防帯、三角州)	山地			
		河口 (広々とした、の びのびとした、茫 洋)	大河 大川 (広々とした、蒼 茫、茫洋、のびの びとした)	水郷 水都 運河 (散漫、人工的、 明るい、快活)

(注)下流山地については、実例として隆起地形などに見られるが、一般的でないので一応除外する

(2)撮影時期・時間帯の設定(特徴的な時期・時間帯に現地に行く)

河川景観を把握するためには、四季を通じて何度も足を運び、季節毎、時間毎の景観の特徴を五感で感じることが大切である。

効率的に現地調査を行うためには、文献調査の結果やヒアリング等を通じて、季節毎、時間毎の河川景観の変化について把握し、その河川景観の特徴があらわれる時期や時間帯に現地に行くことが望ましい。なお、その時期に現地に行くことができない場合は文献調査の結果を活用する。

(現地調査時期の例)

- ・四季を通じて現地に通う
- ・特徴的な季節(桜の咲く頃、新緑、梅雨、アユ釣りでにぎわう頃、子供たちが川遊

- びをする頃、祭り、大きな出水の後、紅葉、遠くの山並に雪が降る頃 等)
- ・特徴的な時間帯（朝モヤ、夕焼け、満潮・干潮時、都会の夜のライトアップ等）



桜の咲く頃

出典：まちと水辺に豊かな自然を



まつり

出典：河川を活かした観光振興事例集



大きな出水の後 *



干潮時の干潟

出典：国土交通省 HP

(3)現地写真撮影

写真撮影は、現地の状況を写真で実感できるように、視野または視覚を一致させることに注意して撮影を行う。一般に 35mm レンズは視野に対応し、135mm レンズで撮影するとサービス版でプリントした場合に現場とおなじ大きさに写るとされている。

撮影地点は、人の視点を念頭において設定し、太陽光の向きを考慮し逆光にならないように撮影時間を設定する。

写真撮影は、遠くの山並み等や堤内地の状況、堤防、高水敷、水面等が一枚に収まるような遠景写真も撮影しておくことが必要である。

(写真の撮影場所と撮影対象の例)

- ・堤防・河岸上：パノラマ
- ・高水敷・河原・水面・水際：上流、下流、対岸
- ・橋梁上：上流、下流、
- ・眺望点：主要な主対象の方向（パノラマ）

特徴的な河川景観を有する地点の状況を確認するにあたり、歴史的土木構造物や古くからの護岸等については、その素材や形状を写真撮影により把握しておくことでデザインのヒン

トになる。また、既にコンクリート護岸で整備されているような場合でも、堤内地の古い家の石垣にその土地ならではの石積みが見られている場合には、デザインのヒントになるので、河川周辺の状況も把握することが大切である。

さらに、対象河川の周辺で産出される石や木材等の地場の特産品を現地で把握しておくことは、地域らしさや個性を演出するデザインを行うためにも有用である。

(素材・デザインを見る際の留意点)

- ・良好な河川構造物等の素材、デザイン
- ・歴史的な土木構造物および河川周辺の歴史的な構造物の素材、デザイン
- ・対象地域付近で産出される石材の種類や特徴
- ・対象地域の特産品

河川景観における主な視点場とその特徴は、下表のように整理されている。なお、このような視点は下流から上流まで6つが均一に存在するわけではなく、河道特性によってその特性は異なるため、現地の特性に応じて撮影地点を設定することが必要である。

水系における視点場の特徴

水系での主な景観分類	「視点場」の特徴					
	堤防	高水敷	水際	水面	橋梁	眺望点
山間地河道景観 ・山地部を流下する河川景観である。両側の山、河床の岩、滝等により自然性に満ち、水の動きを感じさせる。			○ 谷深く、近寄りやすいところもある ・沢登り ・釣り	水深浅く入りやすい ・カヌー ・水遊び ・沢登り	谷深く、吊り橋等位置の高い橋が多い ・吊り橋	位置高く、景勝地となるところが多い ・名勝地 ・登山道
扇状地河道景観 ・谷あいより平地部に出る河川景観で、濤は複列になり、広大な河原を形成する。砂礫が支配的な景観。	・散歩 ・ドライブ	○ 礫多く歩きにくい ・バーベキュー	○ 礫多い ・釣り ・水遊び	流れ早い ・溪流下り ・カヌー ・溪流釣り	・橋	○ ・低山地等
中間地(自然堤防)河道景観 ・自然堤防地帯の河川景観、河道内には大きな砂州が発達し、砂州や瀬・淵等が重要となる。	・散歩 ・サイクリング	○ 広い河川敷ヤナギ類やハンノキ等の河辺林がみられる ・自然観察 ・スポーツ	○ ヨシ、砂州等が発達 ・水遊び	○ やや緩やか ・舟下り	・橋	○ ・丘陵地等
感潮河道景観 ・砂州は明瞭でない。水面幅広く広大であるが、空間的な変化に乏しい。	・散歩 ・サイクリング	○ やや狭くなる ・スポーツ ・散歩	○ ヨシ、プロック等 ・釣り	緩流で広大 ・ポート ・ウインドサーフィン	・大きな橋	○ ・高台 ・タワー ・ホテル等
河口景観 ・海に接する部分であり、雄大な景観を呈し、砂し、海の波浪等が重要である。	・釣り ・散歩		砂し等 ・潮干狩り ・水泳 ・水遊び	海に接する ・遊覧船 ・ヨット ・ウインドサーフィン	・長大な橋	○ ・高台 ・タワー ・ホテル等

○：視点場となることが多い ○：良い視点場となることが多い ○：視点場となることが少ない

「河川風景デザイン」をもとに作成

(4)現地調査のまとめ（写真をもとに河川景観を整理する）

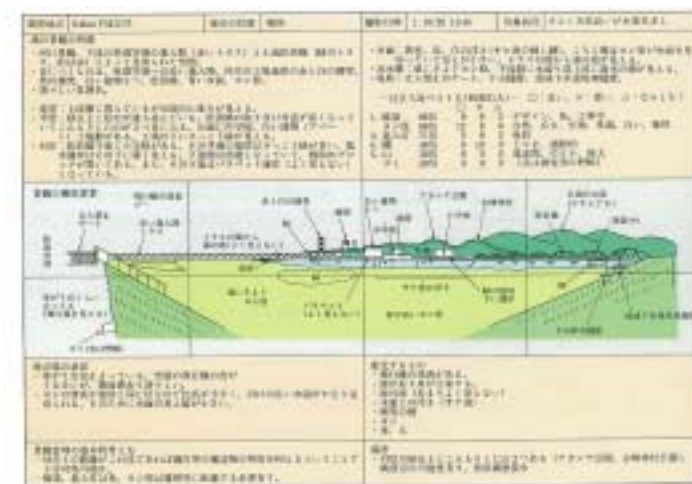
河川を見渡せる範囲毎（例えば大河川であれば 1～2km に 1 箇所程度の間隔）に撮影した写真や、踏査しながら撮影した良い場所、悪い場所の写真について、その河川景観の特徴を記述し、撮影場所を記した平面図とともに整理する。また、写真を地図上に整理し、その景観の構成要素を記入した景観特性図を作成すると、河川景観の特徴が理解しやすい。写真の整理の例を以下に示す。

（特徴の整理の際の留意点）

- ・ その河川景観の情調（全体的な景観の印象、雰囲気 等）
- ・ 周辺景（遠景、中景、近景） 河川景（堤防、高水敷、水際、水域） 空間構成、特に目に付くもの、視点場の状況、昔からの護岸の形態や素材 等

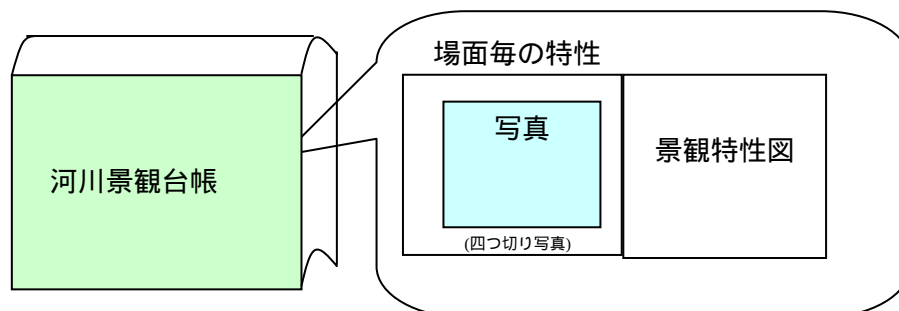
なお、こうして撮影した写真を上流から下流まで 1 冊に集積して「河川景観台帳」としてまとめておくと、活用しやすいものとなる。

河川景観台帳の一例



景観特性図

出典：河川風景デザイン



河川景観台帳

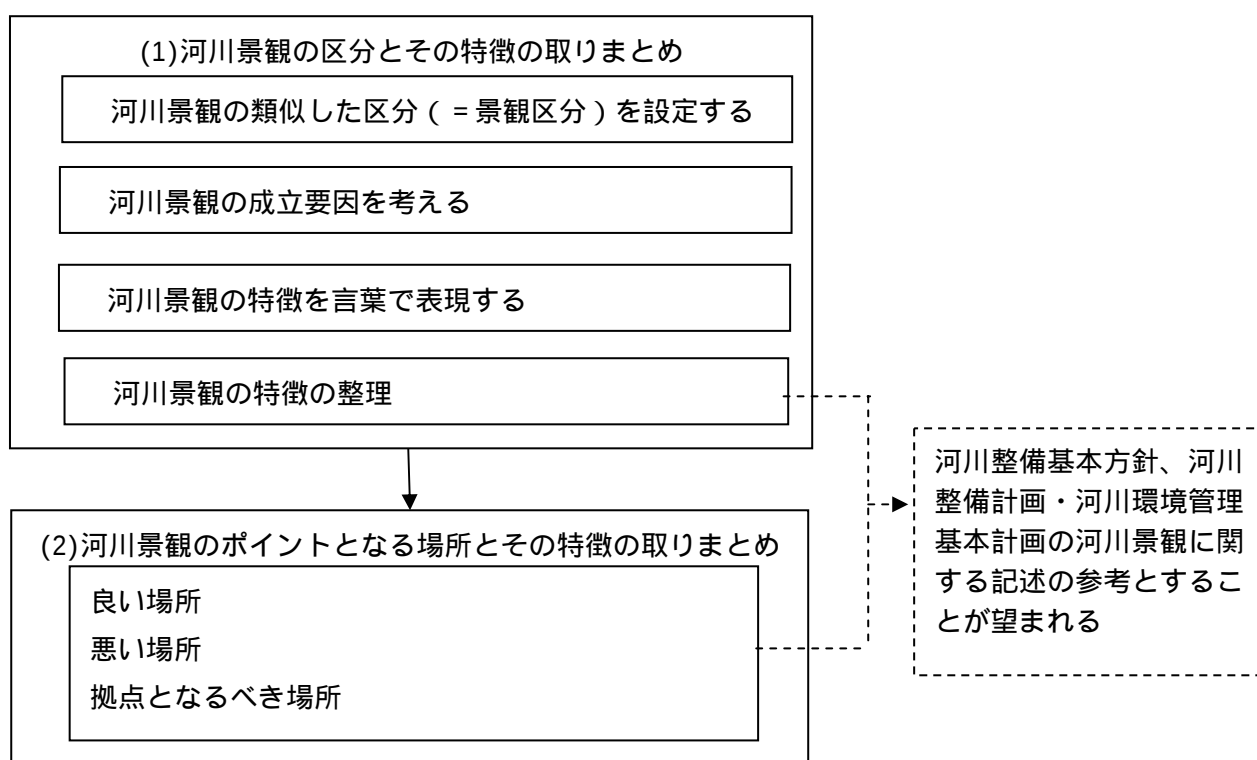
6.2.3 河川景観の特徴の整理

文献調査および現地調査の結果を踏まえ、以下の項目について河川景観の特徴を整理する。

- (1) 河川景観の区分とその特徴の取りまとめ
- (2) 河川景観のポイントとなる場所とその特徴の取りまとめ

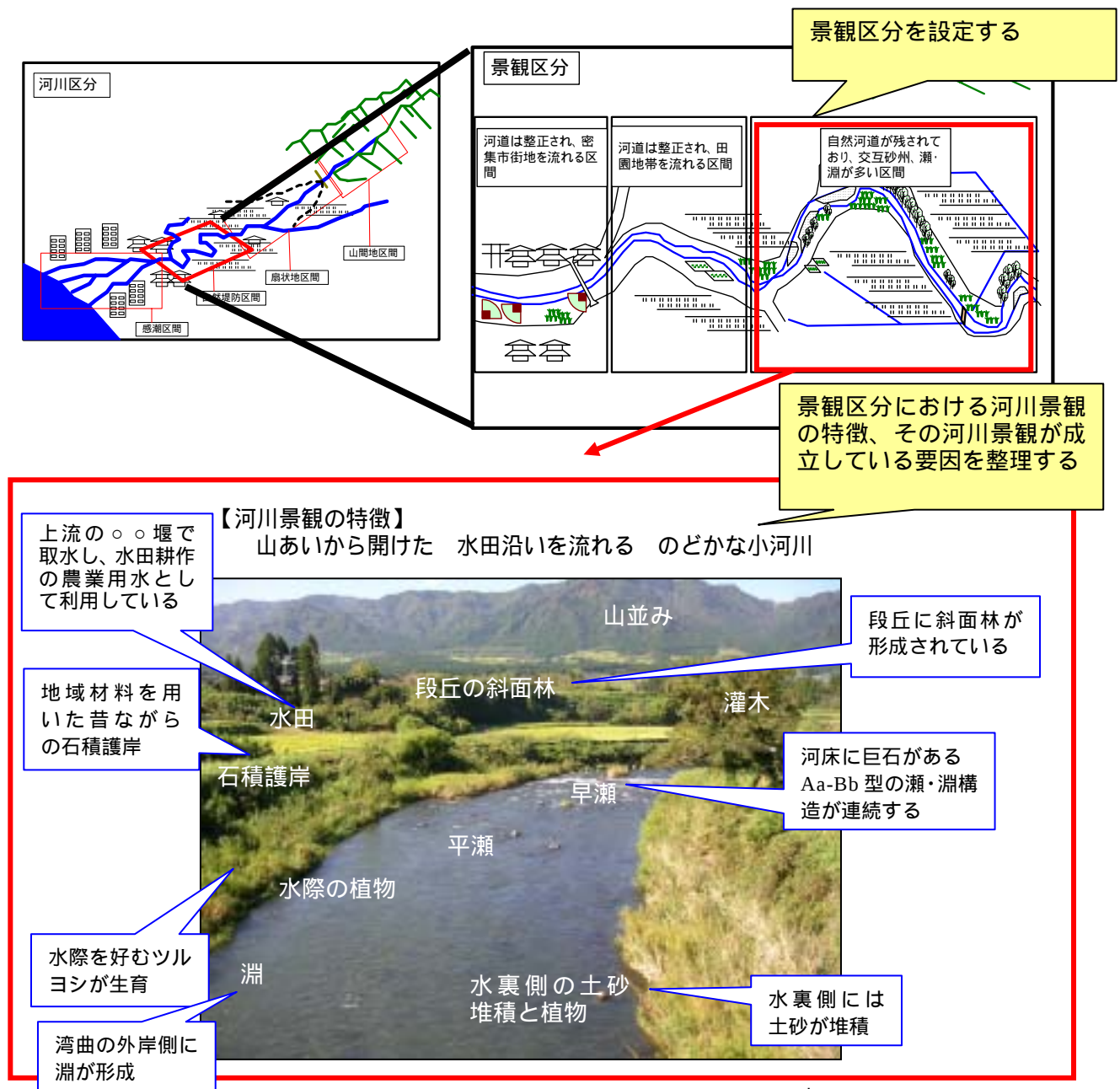
河川景観の特徴の整理は、以下の手順で行う。

ここで整理した結果は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観に関する記述の参考とすることが望まれる。



(1) 河川景観の区分とその特徴の取りまとめ

現地調査と文献調査の結果から、河川景観の類似した区分を設定し、その区間にみられる一般的な河川景観について、河川景観の特徴、その河川景観が成立している要因等を整理する。



河川景観の類似した区分（＝景観区分）の設定

現地調査で確認した河川景観の「情調」が変化する地点（河川景観の雰囲気が変わるところ）から、河川景観の類似した区分（＝景観区分）を設定する。

この景観区分の設定は、現地調査で確認した結果を基本として、文献調査で把握しておいた地形や土地利用を用いて説明するものであり、文献調査における地形や土地利用等の把握結果だけで河川景観を区分するものではない。

河川景観は、たとえ同じような流程（＝河川区分）であっても、河川の規模や河川周辺の土地利用の状況によって異なっているので、現地調査と文献調査の結果をもとに、河川の流程、河川の規模、河川周辺の土地利用等をみながら、その河川景観の地域性を理解し、景観区分を設定することが必要である。



河川景観の成立要因を考える（何が大切か、何が失われたか）

河川景観の類似した区間の中で、自然や歴史・文化等 2 章で紹介した河川景観の特徴の観点から、その河川の景観について、何が良好に維持され、何が変化してきたかを明らかにする。

河川景観の変化を明らかにするにあたっては、景観を構成する要素および河川と人々との関係について整理すると理解しやすい。

(検討の視点の例)

景観を構成する要素：良好に維持されている景観要素

悪化したもしくは失われた景観要素

新たに創出されてきた景観要素

河川と人との関係：過去から現在まで引き継がれてきた関係

悪化したもしくは失われた関係

新たに創出された良好な関係

景観を構成する要素については、まず、河道内、河川周辺、流域でのそれぞれの景観要素を把握する。次いで、何が要因で現在その景観要素が成立しているのか、歴史的な履歴を踏まえ自然や歴史・文化の視点から要因を把握する。水循環や土砂生産等の流域との関連性に関する知見は不足している部分もあるが、学識者ヒアリングや、河川景観の履歴の結果をもとに、できるだけ明らかにする。このことは、「河川景観の目標」を抽出・設定するうえで重要である。

河川と人々との関係については、市民にどのような河川景観が好まれているのか、文献調査の結果や各種の市民意識調査、地方公共団体の広報誌・パンフレット、観光パンフレット等も参考になる。

河川景観の特徴を言葉で表現する

景観区分の特徴を、簡潔かつ雰囲気イメージできる言葉で表現する。特徴の表現に際しては、下記のように、その河川景観を構成する空間、代表的な景観要素および情調を織り込むと分かりやすい。

空間構成 + **主な景観要素** + **情調**

【例】 山間から開けた 水田沿いを流れる のどかな小河川
(空間構成) (主な景観要素) (情調)

景観の特徴の整理

以上の検討結果をとりまとめ、景観区分における河川景観の特徴の整理の一例を次頁に示した。

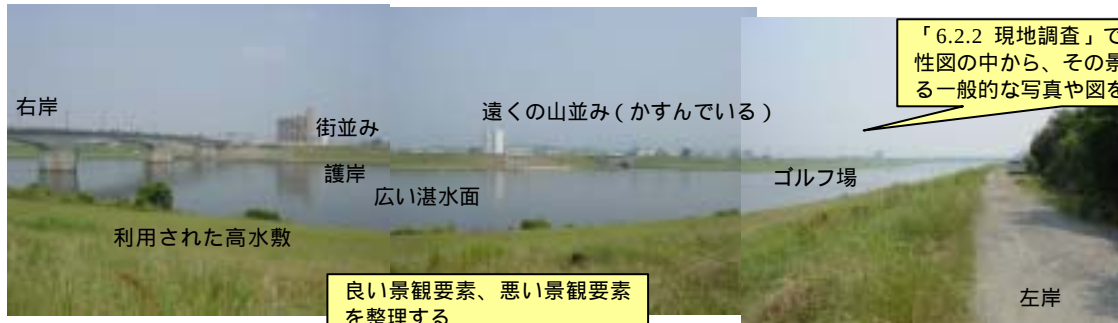
まず、現地調査で撮影した写真の中から、景観区分に見られる一般的な場所の代表的な写真を選定する。次に、選定した写真（あるいは写真を地図上に整理したもの）に景観の構成要素を記入し、その場の景観の特徴を記載する。景観要素については、良好な景観要素と悪い景観要素を整理しておく。そして、景観要素の成立要因、河川と人々との関係等を記述する。

河川景観の特徴(空間構成+主な景観要素+情調)と、水域、水際、陸域、河川周辺、中景、遠景の景観要素を記入する

【河川区分：中流 景観区分：都市的景観(23~30km)】

河川景観の特徴 久留米市に隣接し、湛水面と公園のある人工的で開放的な大河川

景観要素：広い水面(湛水域) 高水敷の利用(ゴルフ場、グラウンド) 左岸側の久留米市街地、水天宮、梅林寺、水田地帯、遠くの山並み



「6.2.2 現地調査」で整理した景観特性図の中から、その景観区分を代表する一般的な写真や図を選定する。

良い景観要素、悪い景観要素を整理する

【景観要素と成立要因】

景観要素	成立要因
水域：広い水面(○)	筑後大堰
水際：護岸が露出した水際線(×)	河川改修
	筑後大堰
	湿地乾燥化
陸域：グラウンド・ゴルフ場の利用地	高水敷の利用計画
	湿地乾燥化
近景：河川周辺の景観(×) 水天宮・梅林寺の樹林(○) 水田	まちづくり
	土地利用
中景：久留米市街地 自然堤防上の街並み	地形
遠景：遠くの山並み(○)	地形

河道特性、河川改修の歴史等をふまえ、河川の水域・水際・陸域の景観要素の成立要因を記入する

地形、治水対策の歴史的な変化、流域の土地利用等の経緯等を踏まえ、堤内地の景観要素の成立要因を記入する

○：良い景観要素、×：悪い景観要素

【河川と人々との関係】

現在の利用状況の特徴を記入する

アンケート調査結果や、地方公共団体の広報誌等から、人気のある景観やイベント等を記入する

- 盛んな利用、「リバーサイドパーク」の整備
- この区間は久留米市の中心市街地が隣接することもある、活動的なレクリエーションと、歴史・文化の体験が楽しめる、バラエティに富んだ水辺の観光・拠点として「リバーサイドパーク」の整備が進められている。
- 高水敷は、グラウンド、ゴルフ場として利用され、また遊覧船や、花火大会等が開催されている。
- なかでも花火大会は、水天宮落成祝賀を始まりとし350年以上の歴史を持つ西日本最大規模の花火大会である。
- 民家での水防の歴史の名残(水屋、揚げ舟、屋敷盛、屋敷森)
- かつては水害常習地帯であり、民家では水屋、揚げ舟や、屋敷盛、屋敷森といった堤内側での工夫がなされ、現在でもわずかに見ることが出来るものもある。ただ屋敷森は第2次世界大戦をはさんで燃料等に使われ現在ではほとんど見ることはできない。
- 河川周辺は遊水地的な土地利用から水田地帯へと変化
- 堤防は、かつて千栗堤防、安武堤防といった遊水地的な堤防や、氾濫した水から久留米をまもるための控堤等であった。明治以降、連続堤と捷水路による洪水時の水位低下工法がとられた。また、ポンプ揚水による灌漑が進んでから、筑後川河川周辺は、以前は畑、桑園、森林、竹林だったが、水田として利用されるようになった。
- 舟運の歴史と、川にまつわる寺社(水天宮)
- 筑後川はかつて、上流から木材を筏で下流に運搬する等といった舟運の歴史があった。また、海運守護、安産の神として有名な「水天宮」の総本宮がある。筑後各地にある水天宮では毎年5月に川祭りが行われる。
- 病気との闘い(宮入員の撲滅)
- かつて、日本住血吸虫の中間宿主であった宮入員を撲滅するため、その生息場である湿地の乾燥化を進めてきた歴史がある。そのため、高水敷は湿地的な環境がなく、利用のニーズと相まって人工的に整備されている。新宝満川のほとりには宮入員供養費が立てられている。

治水や利水の歴史を踏まえ、その地域にみられる治水・利水に関する文化や建物の特徴、流域の土地利用の特徴を記入する

河川や水に関わる、寺社仏閣、伝説、伝統行事、人々の生活、特産品、舟運の歴史等を記入する

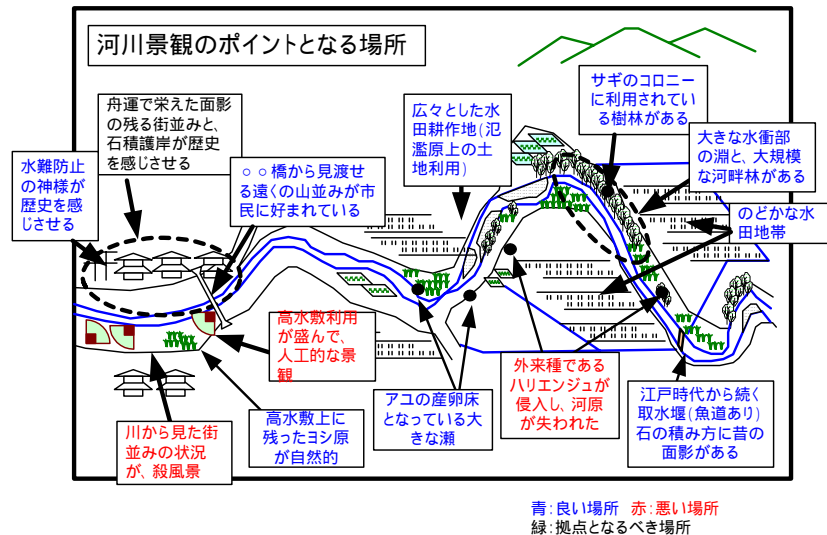
(2)河川景観のポイントとなる場所とその特徴の取りまとめ

文献調査および現地調査で確認した結果から、その河川のポイントとなる特徴的な河川景観を有する場所をとりまとめる。

その河川のポイントとなる場所とは、「6.2.1 文献調査」で把握した河川や流域の自然的状況、社会的状況の特徴が現れている場所や現地調査をしながら気が付いた場所（良好な河川景観、悪い河川景観等）であり、以下の視点で整理する。

（河川景観の要所の整理の視点）

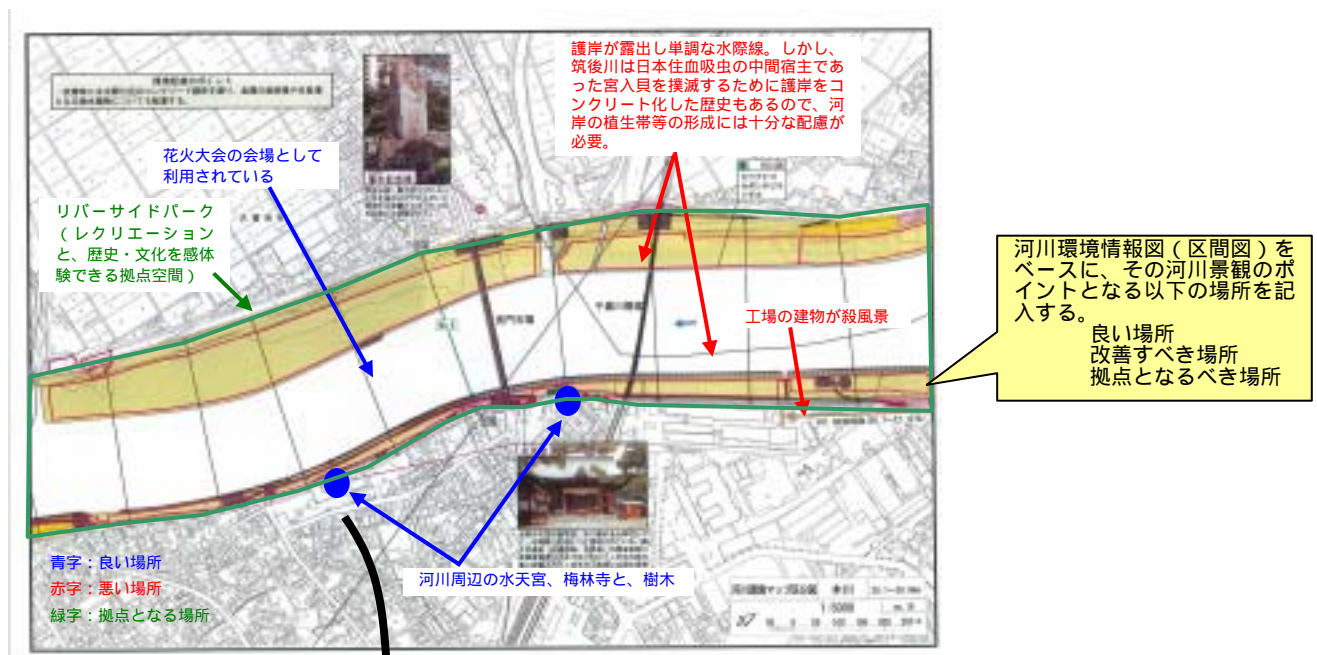
- ・ 良い場所
- ・ 悪い場所
- ・ 拠点となるべき場所



河川環境情報図や航空写真にポイントとなる場所の具体的な位置と景観の特徴を記入し、「6.2.2 現地調査」で作成した景観特性図、河川景観台帳等に整理する。

前述のように、山地と平地の境界や河川の合流点、街道の交差点等、いわゆる地域の「関節」にあたるところには、寺社等がまつられ独特な景観となっている場合があるため、こうした地理的な変化点、結節点等に注目することも大切である。

整理の一例を次頁に示した。



河川景観のポイントになる場所について、現地調査の結果を整理しておく

水天宮 (25.5km 付近の特征的景観)

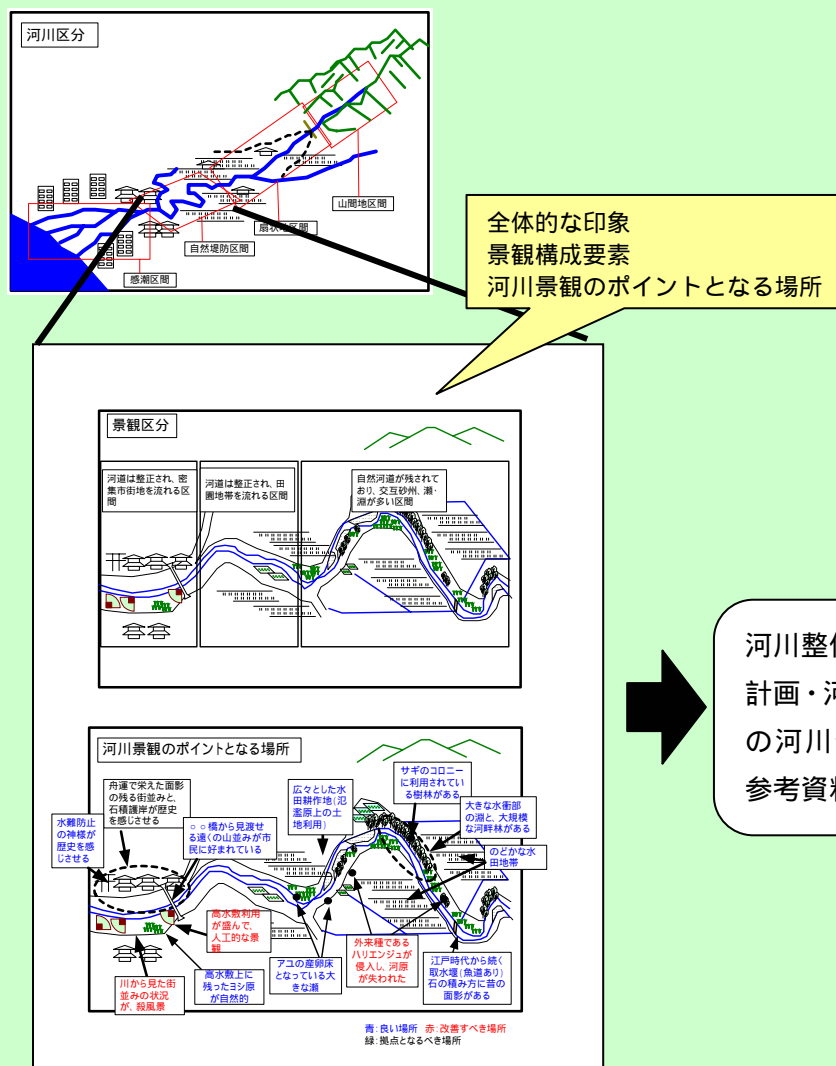
調査地点	25.5km 水天宮	視点の位置	堤防 高水敷	撮影 日時	H15.6.7 13:45	気象 状況	天気良い 遠方がすんでいる
場の景観の特徴 - 沿川の水天宮の森が、直線的な堤防天端に変化をつけるアクセントとなっている。 - 堤防や高水敷は、芝が管理されており、川側から水天宮の社がすっきりと見えて、神々しい。 - 水際はコンクリート護岸が露出し直線的であるが、一部水際にヨシが生育しているところは、水際線に変化を与えている。 - 水天宮全面の護岸は、玉石と切石が整然と積まれており、苔や背丈の低い草が生えている。護岸は3段に区切られている。護岸部分から大木が生育していて、歴史を感じる。 - 左岸側高水敷の船着場の遊歩道は、バステルカラーの舗装で、浮ついた感じがする。				変化するもの - 木々の揺れ - 人(ゴルフ場、遊覧船に乗る人、) - 遊覧舟 視点場の状況 - 堤防上は車道兼用になっている。右岸側の高水敷上のゴルフ場への進入路がある。 - 堤防上からみると水面幅が広く、視界を遮るものがないため、開放感がある。 - 左岸側の高水敷上には遊覧船の船着場と遊歩道があり、堤防からアプローチしやすい。			
(写真)							

【参考】河川整備基本方針・河川整備計画等における河川景観に関する記述イメージ

「6.2 河川景観を読む」で把握した結果は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画の策定過程において、河川景観の特徴を整理する際の参考とすることが望ましい。

これまでの河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の特徴に関する記述は、河川を大きく上流、中流、下流と流程に分け、その区間内にある滝や渓谷等の景勝地、文化財、イベント・観光地等の記述が中心となっている。

「6.2 河川景観を読む」で把握した結果を用いれば、景観区分の印象や、景観を構成する要素、河川景観のポイントとなる場所について、写真等を用いながらその河川の景観がイメージできるような記述を加えることが可能となる。



(河川景観の特徴の記述イメージ)

ここでは、筑後川の筑紫平野を流れる区間を例にとって、河川景観の特徴の記述イメージを例示した。

筑後川の筑紫平野を流れる中流部、筑後大堰から月夜狭窄部まで (23 ~ 60km) は、3 つの景観区分に分けられる。

(景観区分)

- ・ 筑後大堰 ~ 久留米市街地 (23 ~ 30km)
- ・ 久留米市街地 ~ 巨瀬川合流点 (30 ~ 37km)
- ・ 巨瀬川合流点 ~ 大石堰 (37 ~ 60km)

その区間の、河川景観の特徴を端的に表現

○ 筑後大堰 ~ 久留米市街地 (23 ~ 30km)

筑後大堰から久留米市街地の河川景観の特徴は、「久留米市に隣接し、湛水面と公園のある人工的で開放的な大河川」となっている。

河川と河川周辺の主な景観要素を記述



河川景観の特徴を表す写真

瀬の下*

この区間の主な景観要素は、筑後大堰の上流の湛水域である広い水面 (湛水域)、高水敷の利用 (ゴルフ場、グラウンド)、左岸側の久留米市街地、右岸側の広大な水田地帯、遠くの山並みが特徴的であり、広々として開放的であるが人工的に整備された河川景観となっている。

河川景観のポイントとなる場所は、良い場所として、河川周辺の水天宮、梅林寺と境内の樹林が歴史性を感じさせる。市街地の高水敷はリバーサイドパークとして整備され、花火大会の会場としても利用されることもあって、河川景観の拠点的な地区になる。

一方、改善すべき場所としては、街並みの工場等や、護岸・根固工が露出した水際線が殺風景な印象となっている。筑後川はかつて、日本住血吸虫の対策のため、低水護岸の整備、湿地の乾燥化が行われた経緯があり、水際には護岸が露出している。高水敷での幾何学的な整備や明るいパステルカラーを用いた舗装が目立っている。

河川景観のポイントとなる場所として、良い場所、拠点となるべき場所、改善すべき場所を記述



水天宮*



露出した護岸・根固工*

6.3 河川景観の目標を考える

河川景観の調査に基づき、その河川の景観的特徴を明らかにしたうえで、上流から下流までを連続した空間として自然を基調としつつ歴史・文化に配慮した河川景観の形成と保全の目標を、以下の手順で検討する。

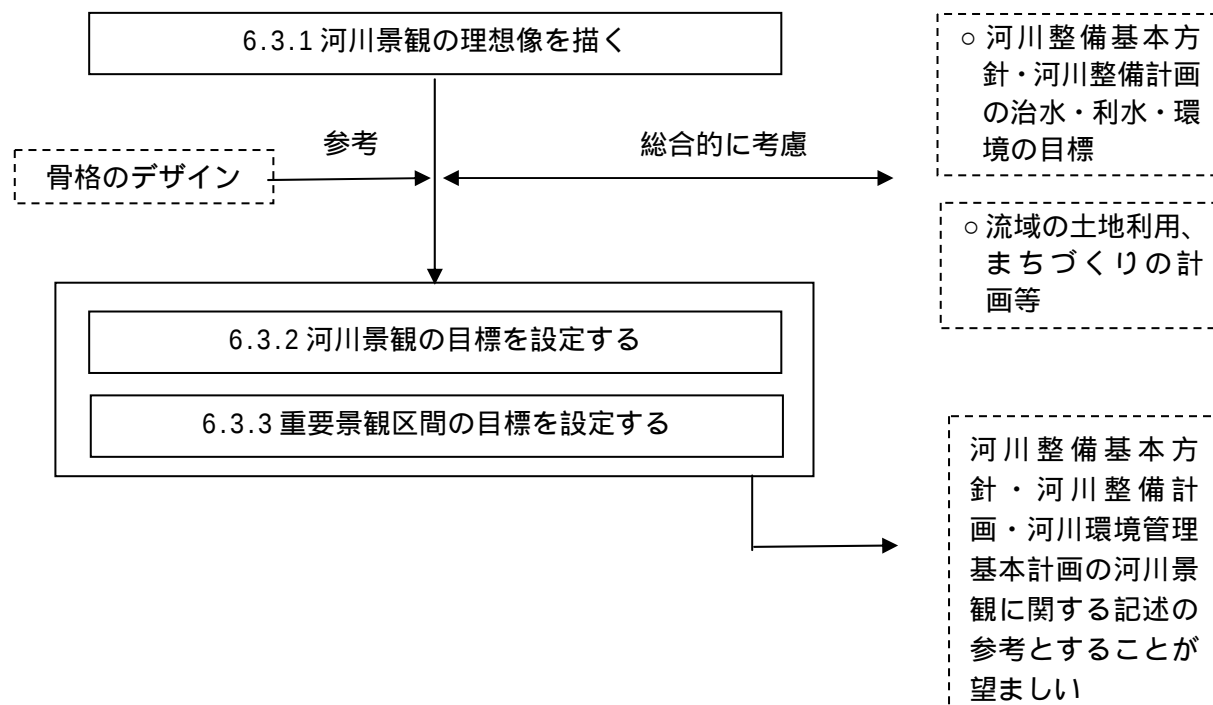
- (1) 河川景観の理想像を描く
- (2) 河川景観の目標を設定する
- (3) 重要景観区間の目標を設定する

河川景観の目標の検討に際しては、まず、河川景観の理想像を描くことが大切である。河川景観の理想像は、2章で紹介した河川景観の特徴を参考に、その河川で活かす河川景観の特徴を導き出し、その河川の景観からみた理想の姿を描くものである。

次いで、河川景観の理想像を踏まえ、河川の他の計画（治水、利水、環境）や流域の計画を総合的に考慮したうえで、その河川景観の目標を設定する。

さらに、特に河川景観の形成や保全をはかる必要性の高い一連の区間がある場合には「重要景観区間」として抽出し、その景観の形成や保全の目標を設定する。

ここで検討した結果は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の目標に関する記述の参考とすることが望ましい。



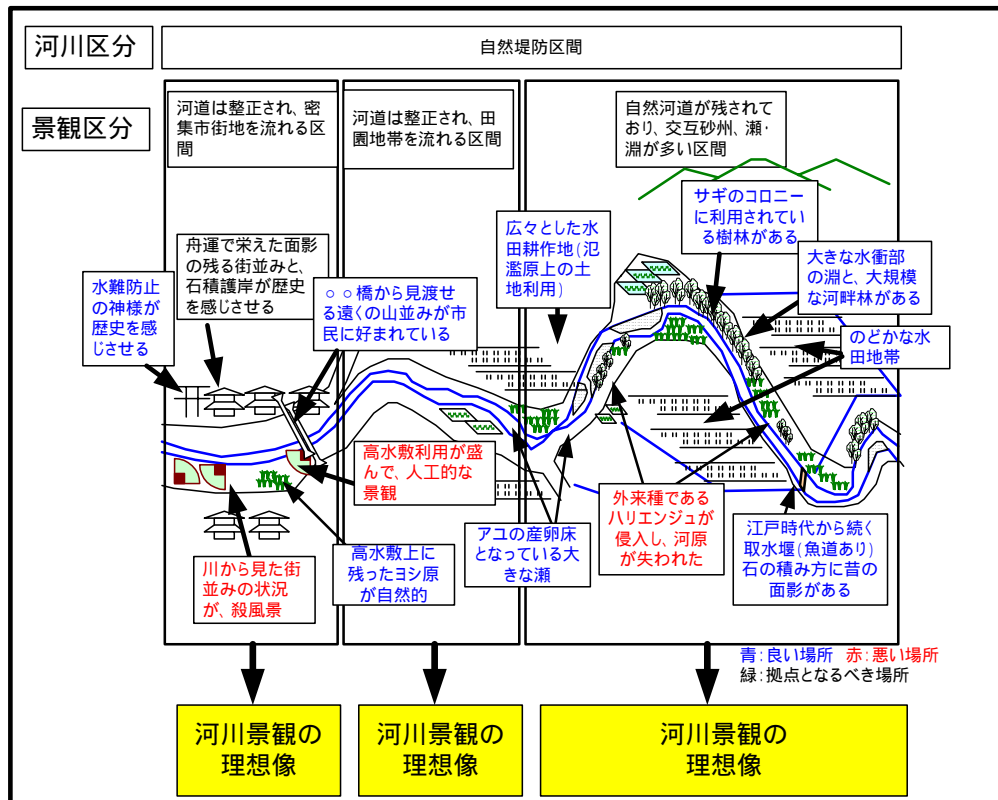
6.3.1 河川景観の理想像を描く

河川景観の目標を考えるに先立って、以下の視点から、その河川における景観の理想像を描く。

- (1) 現在良好な河川景観が見られるところについては、その景観を保全することを基本とし、可能であればさらにより良い景観を再生・復元する
- (2) 現在良好な河川景観が失われているところについては、過去に有していた良好な河川景観の再生・復元もしくは流域の将来像に見合う新たな河川景観の創出をはかる

河川景観の理想像は、「6.2.3 河川景観の特徴の整理」で把握した景観区分毎に考える。景観区分毎に、読み解いた河川景観の特徴に対してどのような姿を目指すべきか、その河川がもつ河川景観の特徴について、現在良いところは保全する、悪いところは改善するというスタンスで、その河川の自然を基調として、歴史・文化を尊重し、河川景観の理想像を描くこととする。

ただし、ここでの景観区分は、例えば現在の河川周辺の土地利用が水田であっても、将来市街化されるような場合もあるので、その地域の将来像等を総合的に勘案して適宜見直すことが必要である。



河川景観の理想像を描く際には、2章で紹介した河川景観の特徴を参考にして、その景観区分毎の景観の特徴を理解し、適切な重み付けを行うことにより、その河川にふさわしい理想像を描くことが大切である。

河川景観の理想像の設定の視点を以下に示す。

（河川景観の理想像の設定の視点）

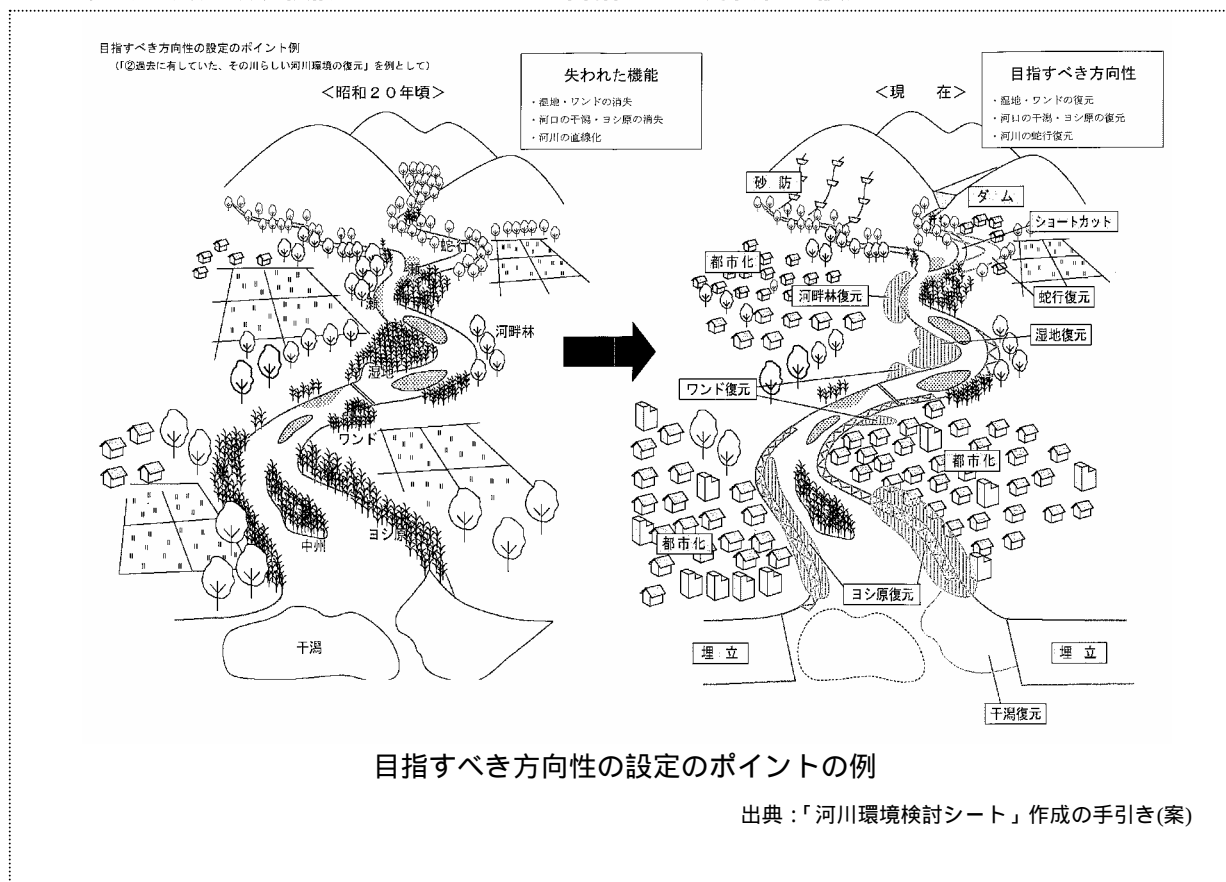
- (1) 現在良好な河川景観が見られるところについては、その景観を保全することを基本とし、可能であればさらによりよい景観を再生・復元する。
- (2) 現在良好な河川景観が失われているところについては、過去に有していた良好な河川景観の再生・復元もしくは流域の将来像にみあう新たな河川景観の創出をはかる。

また、良好な河川景観を形成するためには、まちづくりと一体となって進めることも必要な場合もあり、まちづくりに関する事項について河川からの提案を整理しておくことも必要である。すなわち、歴史・文化に根ざした個性ある河川、地域の“顔”としての河川を目指し、まちづくりへの提言を盛り込んだ「河川景観の理想像」を検討することが大切である。

なお、「河川景観の理想像」を検討する際には、市民参加等により地域の広範な情報や意見を取り込んでいくことが有用である。

	景観区分（一般的な景観）	その河川のポイントとなる場所	河川景観の理想像
良好な景観	 瀬、淵、河畔林 *	 大きな淵、河畔林 提供：畑中正司	 良好な河川景観の保全
	 まちの中の自然	 歴史的な景観 提供：三宅正弘	
改善すべき景観	 水田地帯で、直線化された河川*	 観光地の中心地で根固工が露出した景観 提供：筑後川河川事務所管理課	 過去に有していた良好な河川景観の復元 流域の将来像にみあった新たな河川景観の創出
	 まち中の三面張り河川 出典：川の親水プランとデザイン	 大都市中心部で、排水路化した河川 出典：「河川環境検討シート」作成の手引き（案）	

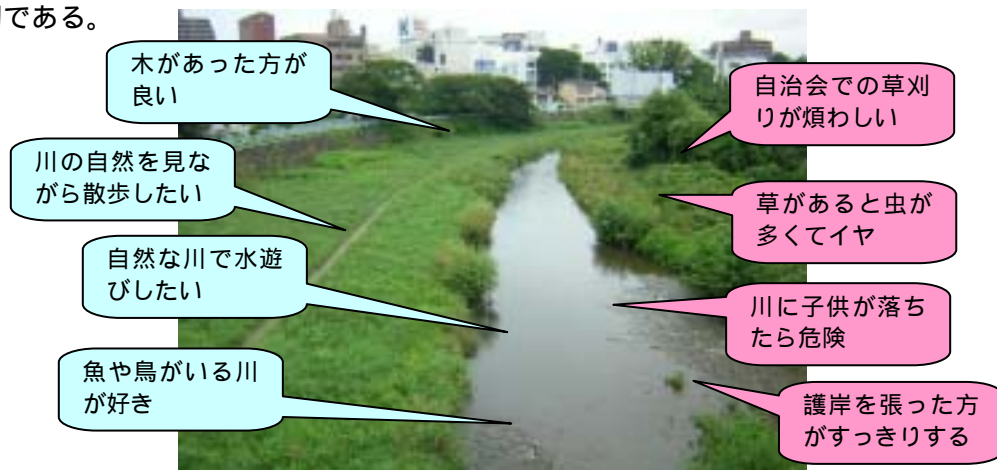
【参考】河川環境検討シートにおける「目指すべき方向性の設定」



【参考】都市の中の自然

河川は、都市の中に残された貴重な自然空間であり、保全・復元に対するニーズは大きい。その一方で、「川に落ちたら危険」、「ヘビや虫が棲みつく」、「草が繁茂して維持管理が大変」等、快適な生活環境を求めるなかで、その「自然」が忌避される例も多い。

特に都市域において自然を保全・復元するに際しては、「自然」とはどういうものであり、どのようなつきあい方をしていくべきか、地域の人々等と一緒に考え、認識を共有することが大切である。



都市の中の自然のさまざまな捉え方（イメージ）＊

【参考】河川本来の自然とは？

河川の自然を考える場合、単に河川の中や沿川に木や草が生えていればそれが自然であるというわけではなく、「本来そこにはどのような動植物がいるべきなのか」を考えることが大切である。

例えば、河川の改修や河川敷利用等にもとまう人為的な影響により、河道内の樹林化が進行したり、外来種の植物が侵入・繁茂したりする等、本来のその河川の植物相とは異なったものとなってしまっている例は多い。

河川景観の理想像を検討するに際しては、その河川の本来の自然とはどのようなものであったのか、その河川はもともとどのような自然景観であったのか等、河川空間の履歴をひもとして検討することが必要である。



樹林化が進んだ河道
出典：中小河川における多自然型川づくり



改修後、一気に侵入したヤナギ*



河原に生育したハリエンジュ*



高水敷を覆ったセイタカアワダチソウ

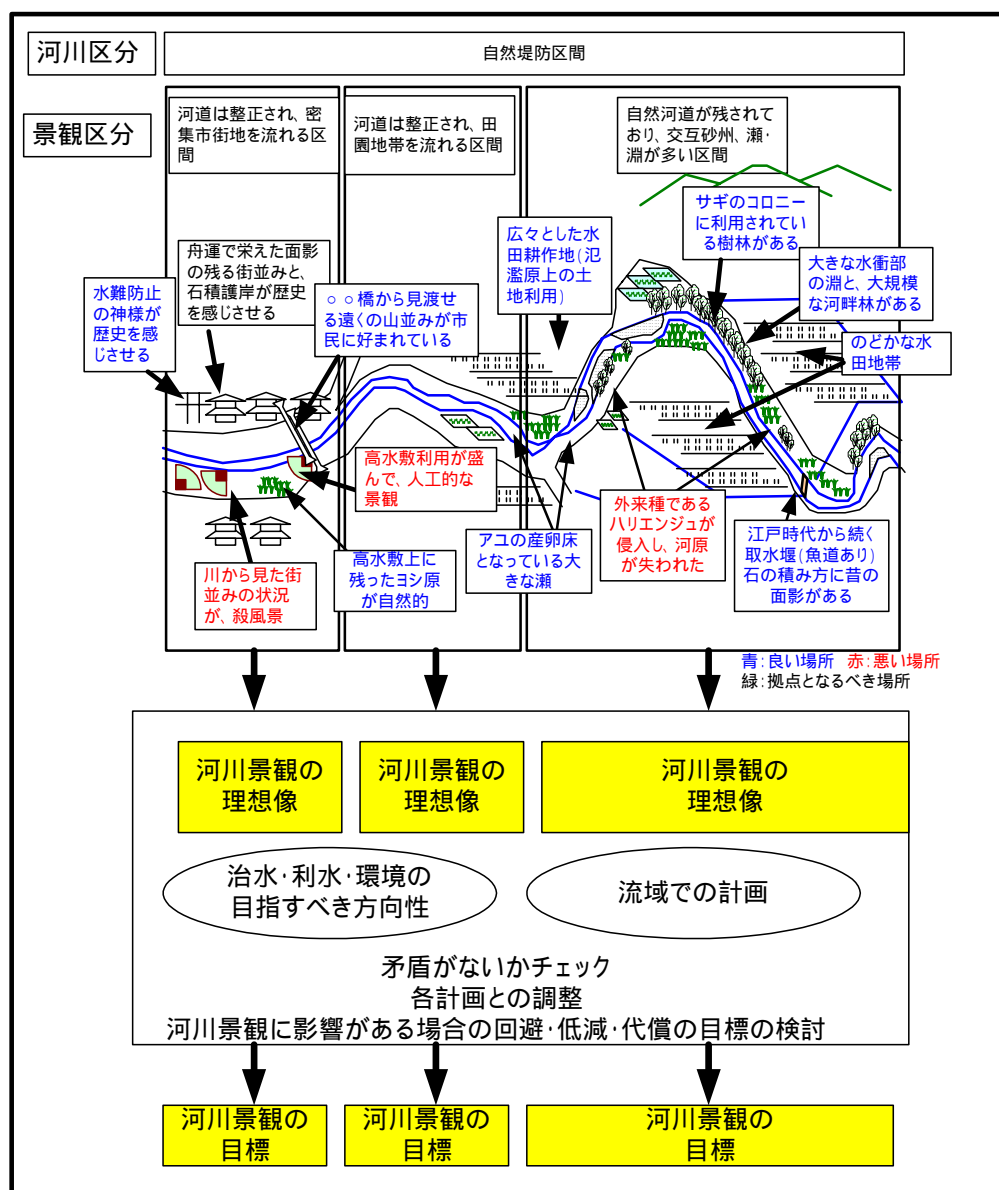
出典：河川植生の基礎知識

本来の自然と異なる植物が生育している例

6.3.2 河川景観の目標を設定する

河川景観の理想像に基づき、治水や利水、河川環境に関する計画や、流域の計画を総合的に考慮したうえで、現実的な方策の中で、保全すべき景観、復元・改善すべき景観、創出すべき景観を明確にし、「河川景観の目標」を設定する。

「河川景観の目標」は、読み解いた河川景観の特徴をもとに設定した河川景観の理想像を踏まえ、河川の他の計画（治水・利水・環境）や流域での計画を総合的に考慮して、その景観区分において共通する目標として設定する。



河川景観の目標は、その景観区分の中で、保全する景観、改善する景観を明確にするものであるが、景観区分の全体にわたって保全・改善する景観要素を明確化することと、ある特定の場所に関して保全・改善する河川景観を明確化することの2つがある。

前者は、例えば、水際の樹林、砂州、淵等その景観区分に一般的にみられる景観要素であり、後者は、歴史的な施設や水防林等特定の場所に関するものが該当する。

河川景観の目標は、「6.2.1 文献調査」で收集整理した河川の他の計画（治水・利水・環境）や流域での計画と、河川景観の理想像を総合的に考慮して設定することが必要である。

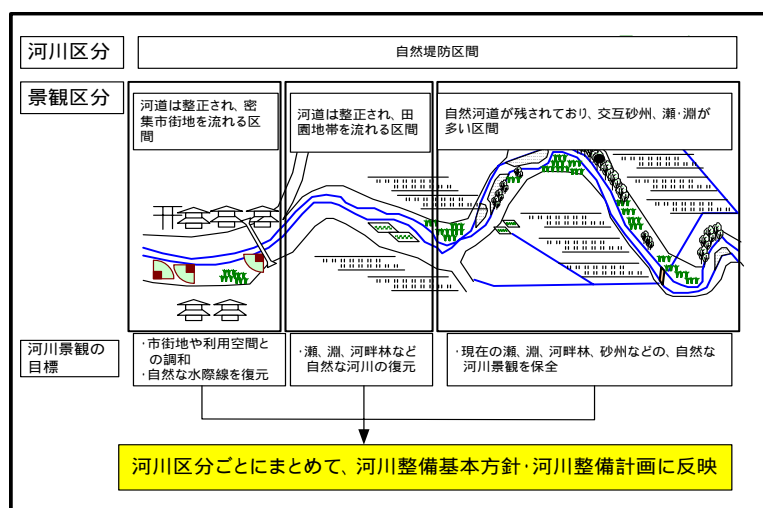
河川景観の理想像と、河川の他の計画（治水・利水・環境）のそれぞれの理想像を比較し、相互に最適化がはかられているか、矛盾がないかを確認する。流域の計画についても、河川景観の理想像との矛盾がないかを確認する。

そして、河川の他の計画（治水・利水・環境）や流域の計画のそれぞれの要請により、河川景観に影響を受ける事項については、「7章 骨格のデザイン」を参考にして、各計画との調整をはかる。

それぞれの要請により、現在の良好な河川景観への影響が予想される場合には、その回避・低減・代替について目標を検討する。

こうして検討した結果をまとめ、河川景観の目標を設定する。

景観区分の目標を河川区分毎にまとめて河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観に関する記述の参考とすることが望ましい。



なお、「河川景観の目標」を検討する際には、市民参加等により地域の広範な情報や意見を取り込んでいくことが有用である。

【参考】流域の将来像を把握するための主な資料

河川景観の目標を設定するにあたって、河川や流域における将来的な計画、他の活動との整合性、地域の環境認識等の観点から検討するため、関連情報を整理する。

「6.2.1 文献調査」で収集した資料から、今後の地域の景観形成に関する情報と、河川および流域での諸計画を把握する。特に、景観法施行後、地方公共団体による景観計画が新たに策定されている場合も予想されることから、流域の地方公共団体の景観に関する情報を把握することに留意する。

（景観に関する情報の例）

- ・ 景観に関する規制
- ・ 優れた景観を有する地域に関する法令・条例
- ・ 市町村等の景観計画・景観条例

（関連情報等の例）

- ・ 治水計画（流量計画、河道計画、施設配置計画、土砂管理計画、総合治水計画）
- ・ 河川空間管理計画
- ・ 水利用・水質の計画
- ・ 自然環境保全地域図、鳥獣保護区位置図、史跡・名勝・天然記念物位置図
- ・ 都市計画、地域公園整備計画、住環境整備計画、農業振興地域整備計画 等

収集した情報から河川景観に与える影響を把握し、河川景観の理想像と照らし合わせることで、河川景観の目標を設定する。

例えば、歴史的な街並み空間を形成することが地域の目標であれば、河川景観の目標においてもまちづくりとの調和に配慮することが必要である。自然環境を保全する地区であれば自然性を第一に考えることが必要となる。

一方、流下能力を確保するために河道の掘削が計画されていたり、圃場整備事業にともない法線の変更等が予定されていたりして、それによって現在の良好な景観に影響が生じるような場合には、こうした影響の回避や緩和等の観点を踏まえ、目標を設定することとなる。

6.3.3 重要景観区間の目標を設定する

当該河川において、特に河川景観の形成や保全をはかる必要性の高い一連の区間がある場合には、「重要景観区間」として抽出し、その景観の形成や保全の目標を設定する。

河川景観の合理的な形成と保全を行うために、「重要景観区間」を設定することが有用である。河川全体に対して、同質の形成・保全等の管理を行うのではなく、河川景観の特性や周辺地域状況からの必要性により、景観の重要性が高い地域を「重要景観区間」として定めることにより、効果的な景観の形成あるいは保全をはかることが可能となる。

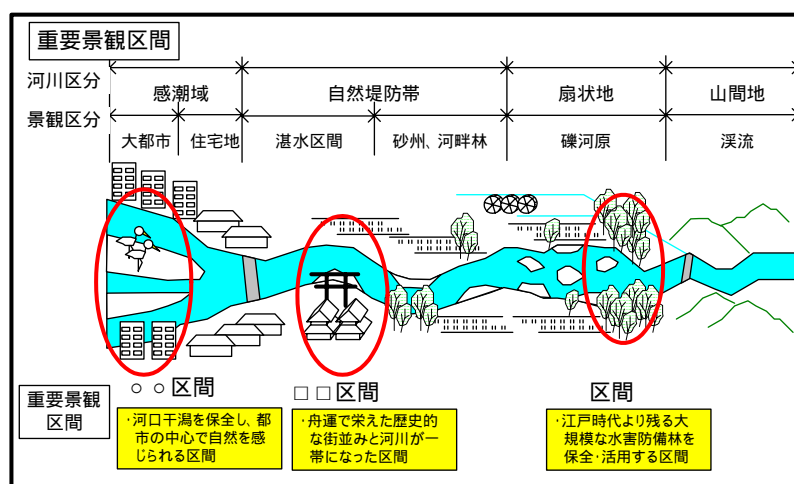
設定した重要景観区間について、どのような景観を目指すのかその目標を設定する。目標の設定とは、河川景観の形成と保全に関するテーマと情調を設定することである。テーマとは景観の形成や保全の主題となるもので、形成・保全の方向性を端的に言葉で語るものである。情調とは目指すべき景観の雰囲気と言える。

(テーマ・情調の例)

テーマ：「暮らしにとけ込んだ歴史を感じる景観形成」

情調：「格調高いしっとりとした雰囲気」

統一感を与え、周囲と調和し、当該河川と地域ならではの個性的な景観形成が可能となるテーマと情調を決定することが基本となる。



重要景観区間は、その河川において特に河川景観の形成と保全をはかる必要性の高い一連の区間を設定するものである。区間の設定は原則として両岸で行うものとし、左右岸の調和がはかられるよう留意するものとする。

景観の保全を目指す区間としては、景勝地となっている渓谷、大規模な水害防備林や樹林地、広大な干潟や湿地等、自然風景として質の高い区間、歴史的な街並みや構造物等がある区間等が考えられる。

一方、景観の形成を目指す区間としては、まちづくりと一体的な歴史的・文化的景観の創出をはかる区間、観光の拠点となる区間等が考えられる。また、例えば、現在、都市中心部で悪化している河川景観であっても、河川とまちづくりが一体となって地域の景観を向上する必要性が高い場合には、重要景観区間として設定することが考えられる。

重要景観区間は、河川だけでなく地域と一体となって景観の形成と保全を進めることが望ましいことから、堤内側のまちづくりと協働することが望ましく、河川サイドから他行政部局への働きかけが重要となる場合もある。

重要景観区間の抽出は、「6.2.3 河川景観の特徴の整理」の結果から、河川景観の形成と保全をはかる一連の区間を抽出するが、市民と一緒にのまち歩きや川歩き等を通じて市民が大切に考えている景観を抽出する、専門家に聞く等の方法により選定すること等が考えられる。また、すでに、河川環境管理基本計画や景観に関する法令等（6-15 頁参考）で景観上重要な場所等が設定されていれば参考にする。

また、その重要景観区間において、良好な景観を見ることができる視点場を、「重要な視点場」として設定しておくことも必要である。

【参考】景観区分と重要景観区間のスケール

河川景観の目標を設定することは、例えば上流の山地区間であれば、河床の瀬、淵、巨礫、ツルヨシの生育する水際線、河畔林、堤内側の農村風景等が一体となった河川景観を保全するというように景観区分毎に共通する目標をたてることと、その河川で特に質の高い景観の形成と保全をはかる必要性の高い一連区域を重要景観区間として抽出しその目標をたてること、の2つの意味がある。

景観区分と重要景観区間のそれぞれのスケールについては、筑後川を対象に考えてみると、景観区分は大きく7区分程度に分けられ、その場合、各区分の延長は数 km～数十 km 程度となる。一方、重要景観区間は、例えば、日田区間、久留米区間というように数 km のスケールで設定することが想定される。



提供：筑後川河川事務所



提供：筑後川河川事務所

景観区分と重要景観区間のスケールのイメージ

【新たな提案】まちづくりと協働して重要景観区間を設定

良好な河川景観の形成と保全をはかるためには、河川を軸とした地域景観の形成と保全をはかることが大切である。そのためには積極的に河川周辺地方公共団体のまちづくり担当部局に提案、協力し、重要景観区間を設定することが望ましい。

重要景観区間を設定するには、地方公共団体と協働し、まちづくり条例を整備する等の工夫も必要である。

まちづくりと協働する重要景観区間の例としては、以下のようなものが考えられる。

- ・ 氾濫原重要景観区間（市街化区域の間に残された氾濫原景観の保全）
- ・ 河畔林・水防林重要景観区間（大規模な河畔林や水防林の保全）
- ・ 都市河川重要景観区間（河川とまちとの一体的な景観形成）
- ・ 歴史的な重要景観区間（河川や堤内地の歴史的な土木構造物等の重要な景観資源の保全）

【事例】堤内地と一体的となった大きな緑地空間の保全（埼玉県・荒川ビオトープ）

荒川では、堤内地と一体的に大きな緑地空間を保全し、拠点的な生物の生息空間を整備している。

かつて、荒川左岸側の北本市の石戸宿地区の雑木林には、タカ的一种であるサシバが営巣していたが、近年、開発による雑木林の減少等が原因か姿を見せなくなった。

荒川周辺の平野地では生態系のピラミッドの頂点であるサシバがいれば生態学的に見て良好な環境といわれている。

サシバの営巣には最低限 50ha の広さの自然地が必要といわれていることから、荒川沿いの北本自然観察公園(33ha)と、荒川の河川敷を一体とした面積 50ha 以上の大ビオトープ空間がつくられている。



出典：まちと水辺に豊かな自然を

【事例】保安林に指定され保全されている水防林・霞堤（福島県・水林自然林）

阿武隈川の支流、荒川の沿川に残る水林自然林とよばれる水害防備林には、いまま江戸時代の石積の霞堤が残っている。

この水林自然林は、保安林に指定されており、散策路や芋煮会ができる広場等が整備され、市民の憩いの場として活用されている。



*

【参考】景観資源の例

「文化財保護法」による名勝、特別名勝、重要文化的景観

文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 条）は、文化財を保護し、かつ、その活用をはかることを目的としている。文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」および「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを重要文化財、史跡名勝天然記念物等として国が指定選定し重点的な保護の対象としている。

記念物のうち、「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地でわが国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの」を名勝と呼んでいる。「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」（昭和26年5月10日告示）によると、下記に定めるもののうち、「わが国のすぐれた国土美として欠くことのできないものであって、その自然的なものにおいては、風致景観の優秀なもの、名所のあるいは学術的価値の高いもの、また人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いもの」が名勝として指定されることとなっている。また、名勝のうち価値が特に高いものについては特別名勝として指定される。

「文化財保護法」による名勝の指定対象

1.公園、庭園
2.橋梁、築堤
3.花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所
4.鳥獣、魚虫などの棲息する場所
5.岩石、洞穴
6.峡谷、瀑布、溪流、深淵
7.湖沼、湿地、浮島、湧泉
8.砂丘、砂嘴、海浜、島嶼
9.火山、温泉
10.山岳、丘陵、高原、平原、河川
11.眺望地点

平成 18 年 6 月現在、国指定の名勝は 335 指定されており、うち奥入瀬溪流、昇仙峡、黒部溪谷、三段峡等 35 が特別名勝となっている。

なお、文化財保護法の改正（平成 17 年）にともない、重要文化的景観の第一号として「近江八幡の水郷」が指定されたことについては、3 章に述べたとおりである（3-49 頁）。

第 3 回自然環境保全基礎調査自然景観資源調査で選定されている景観資源

「第 3 回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査」（環境庁、平成元年）は、自然景観の骨格をなす景観として認識される自然現象等を全国的視野で把握することを目的としたものである。

この調査では、自然景観を「地形、地質、植生及び野生生物といった環境要素が統合され人間の目に映るもの」であり自然環境保全上重要な要素として定義している。

調査対象とする景観資源は、以下の観点を基本としている。

- ・視対象である自然景観の基盤をなす地形、地質及び自然景観として認識される自然景観であること
- ・通常、人間が視覚的に自然景観として認識できるスケールであること
- ・視覚的に訴える特徴的なものであること
- ・人工的に造成されたものではないこと
- ・季節的な自然現象ではないこと

これによると、わが国の自然景観資源数は、15,465 資源となっている。調査対象となっている自然景観資源を下表に示す。

「自然環境保全基礎調査」の調査対象自然景観一覧表

種類		自然景観資源名				
		大地形	中地形	小地形	微地形	極微地形
陸	火山景観	火山群 火山 火山性高原	火山・山脊 カルデラ壁 流れ山群	特殊な壁面	溶岩の林・風穴 溶岩流床崩落 地障・断火山 噴泉 噴気孔 間歇泉 噴煙土	
	高山・亜高山域				万年雪	
	山地（非火山性）景観	山脈・山地・高地 非火山性高原 大断崖壁	断火山性断峰 ひさき（氷食塔） コーン 断対断崖壁	特徴的な壁面 マレーン 二重山壁 （断崖断壁） 断崖・断壁	断崖断壁・断崖 噴煙土 岩峰・断崖 断崖 天然橋・岩門・石門	
	高山・亜高山域				万年雪	
	高原湖景観		カルスト地形	ポツポツ	ポツポツ・ポツポツ群	鍾乳洞
	特殊地学景観					断崖 岩棚
	その他	上記以外の獨立した地形 顕著な自然現象を記録する地形				

種別		自然景観資源名				
		大地形	中地形	小地形	微地形	極微地形
水	河川景観		峡谷、峡谷 河成段丘 自由航行河川 自由航行河川		断崖・断壁 断崖	断崖、断壁 断崖 断崖 断崖 断崖・断壁・断壁
	湖沼景観			断崖 断崖		
	海岸景観		断崖 断崖断壁 〔ナツコ〕断壁 断壁 断崖断壁 火山断壁 多島断壁	断崖ヤング断崖 断崖・断壁 断崖 断崖 断崖 断崖 断崖	断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁	断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁 断崖断壁
		断崖・断壁				
	特殊地形 景観					断崖 断崖 断崖
	その他	上記以外の断崖断壁				
顕著な自然現象を記録する地形						

6.4 河川景観の形成と保全の方策を考える

設定した河川景観の目標に基づき、以下の視点から河川景観の形成と保全の方策を検討する。

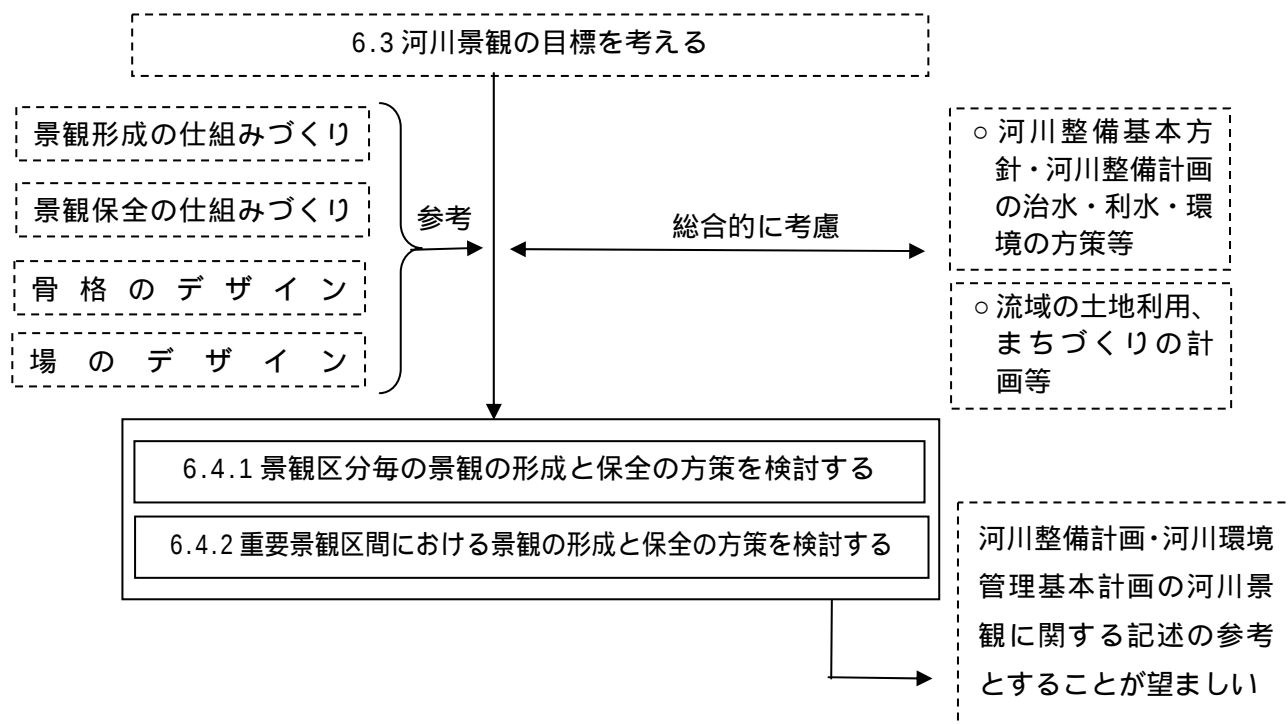
- (1) 景観区分毎の目標に基づき、河川景観の形成と保全をはかる
- (2) 重要景観区間の目標に基づき、景観プロジェクト等により、積極的な河川景観の形成と保全をはかる

河川景観の形成と保全の方策としては、景観区分毎の河川景観の目標を達成する方策（一般的な方策）と、重要景観区間における方策（積極的な景観の形成と保全の方策）を検討する。

前者が、河川改修や護岸設計、維持管理等の際に河川景観に配慮する一般的な方策であるものに対して、後者は積極的な河川景観の形成と保全をはかるプロジェクトとして位置づけられるものである。

方策の検討にあたっては、本手引きの「4章 景観形成の仕組みづくり」、「5章 景観保全の仕組みづくり」、「7章 骨格のデザイン」、「8章 場のデザイン」の考え方や事例を参考にして、その河川における河川景観の形成と保全の目標を達成するための方策を検討するものである。

ここで検討した結果は、河川整備計画・河川環境管理基本計画における景観に関する記述の参考とすることが望ましい。

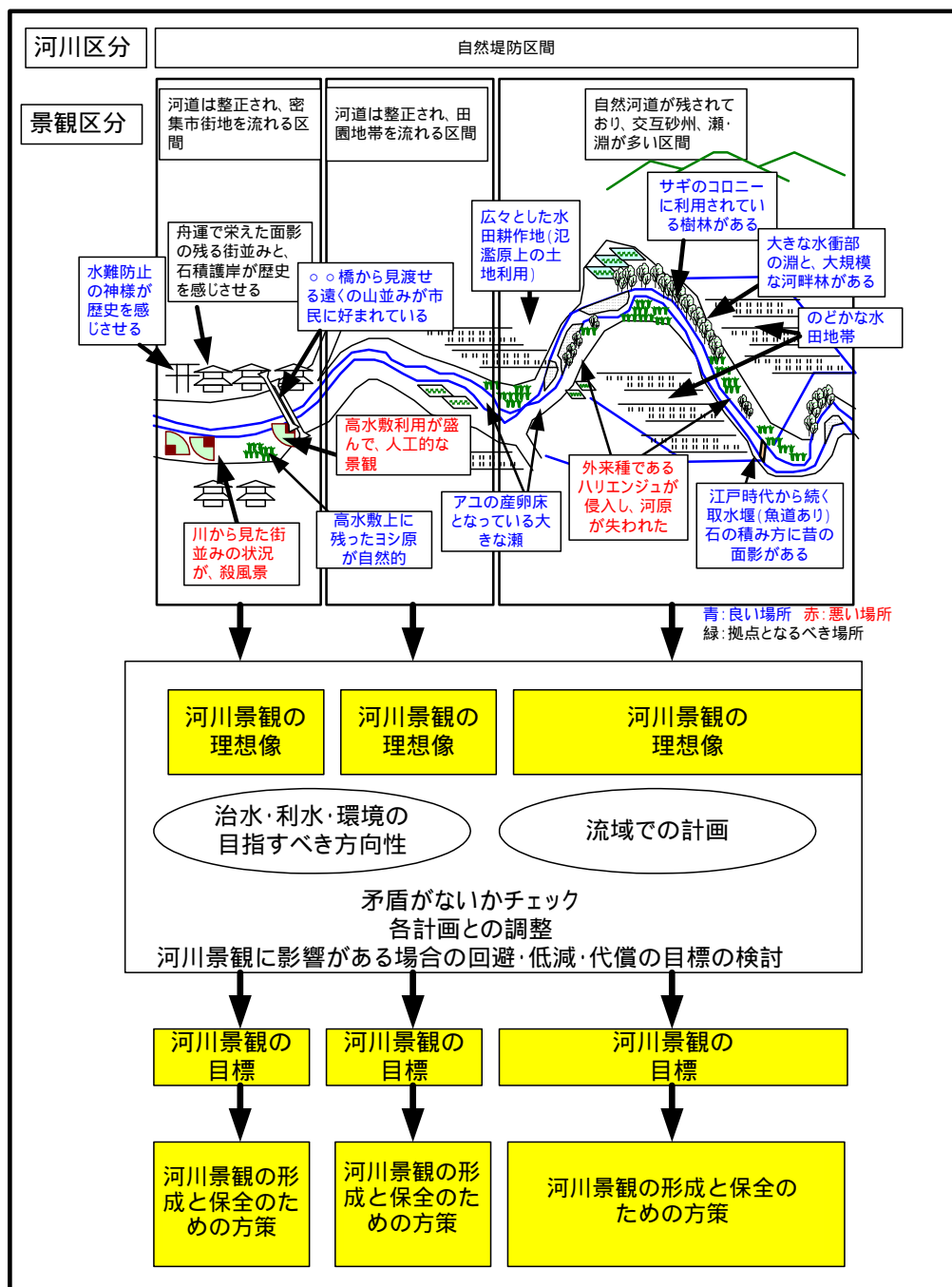


6.4.1 景観区分毎の景観の形成と保全の方策を検討する

設定した景観区分毎に「河川景観の目標」を達成するため、「景観形成の仕組みづくり」、「景観保全の仕組みづくり」、「骨格のデザイン」、「場のデザイン」として、河川整備のどの段階で何を実施するか、具体的な方策を検討する。

特に「骨格のデザイン」については、河川や流域の計画を総合的に考慮することが大切である。

河川景観の形成と保全の目標にそって、「河川景観の形成と保全のための方策」を検討する。



「4章 景観形成の仕組みづくり」、「5章 景観保全の仕組みづくり」、「7章 骨格のデザイン」、「8章 場のデザイン」の考え方や事例を参考にして、その河川の河川景観の形成と保全の目標を達成するために、河川整備のどの段階で何をすべきか、具体的な方策を検討する。具体的な方策は、河川の特性や制約条件等を踏まえ実現可能なものとする。

景観形成の仕組みづくり

- ・河川景観の形成と保全の目標を達成するため、市民参加や他行政部局との連携といった景観形成の仕組みを必要とするもの。

景観保全の仕組みづくり

- ・河川景観の形成と保全の目標を達成するため、草刈り等の維持管理や河川敷地の占用等の許可時の配慮等、景観保全の仕組みを必要とするもの。

骨格のデザイン

- ・河道の平面形や横断形（それらを規定する流量を含めて）等、河川空間の根幹を規定する計画において、河川景観からみた配慮事項を有するもの。
- ・土地利用やまちづくり等、河川景観の背景としての流域空間の規定する基本的な計画において、河川景観からみた配慮事項を有し調整をはかることが必要であるもの。

場のデザイン

- ・護岸、樋門・樋管、水際線等、その場の設計を検討する段階において、河川景観からみた配慮事項を有するもの。

河川景観の形成と保全の方策



景観形成の仕組みづくり

- ・河川周辺のガードレール、河川沿いの電柱等景観障害物への規制をはかる。河川周辺建築物の高さやデザインを誘導する。

景観保全の仕組みづくり

- ・散策等日常的な利用空間として人々の活用をはかる。
- ・適切に草刈りし、雑然とした景観にならないようにする。
- ・許可工作物等は、形状、色彩等について検討する。
- ・モニタリングを行い、必要に応じた改善措置をはかる。

骨格のデザイン

- ・瀬、淵、砂州、水際の植生を保全・復元する河道計画とする。
- ・まちや河川周辺の緑地と川を分断しないよう、河道法線、堤防の形式を工夫する。

場のデザイン

- ・護岸等の設計時に、地域の石積みを活用した護岸デザインおよび河川空間の詳細なデザインを検討する。
- ・水際の散策等、日常的な人々の利用空間を整備する。

方策は、「6.2.3.河川景観の特徴の整理」で整理した、河川景観が成立している自然や歴史・文化の要因を踏まえたうえで設定することが大切である。また、河川だけでなく、流域のまちづくり等を含めて、トータルで良好な河川景観の形成と保全を実現する方策を設定することが大切である

検討した結果は、河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観の形成と保全に関する記述の参考とすることが望ましい。

特に、河川景観の大枠を決定づける「骨格のデザイン」は、この段階から治水計画やまちづくり計画等を総合的に考慮することが望ましい。

総合的に考慮すべき主な事項としては、流量計画や河道の法線形や断面形状等の事項と、河川の流量や河道の法線形を決定する重要な条件となる流域の土地利用計画や都市計画等に関する事項である。

河川の他の計画（治水・利水・環境の事業）や流域の計画が、河川景観に著しい影響を与えるかどうかを河川全体でチェックし、重要景観区間等では、河道法線や流域での対策を含めた複数の方策案を検討することが大切である。河川改修等による改変後の景観のチェックは横断図や平面図だけでは把握しにくいので、改変後のスケッチパース等を作成して河川景観の目標が達成可能かどうかをチェックすることが有効である。

一方、「場のデザイン」、「景観形成の仕組みづくり」、「景観保全の仕組みづくり」に関する方策については、デザインする上での基本的な方針や、その事業を実施する段階において検討すべき事項を整理しておく。例えば、歴史的な景観を保全すべき区間の護岸のデザインについては、「地域に伝わる石積みを採用し、護岸設計の際に詳細な景観設計を行う」等、その基本的な方針を整理しておくこと等が望ましい。

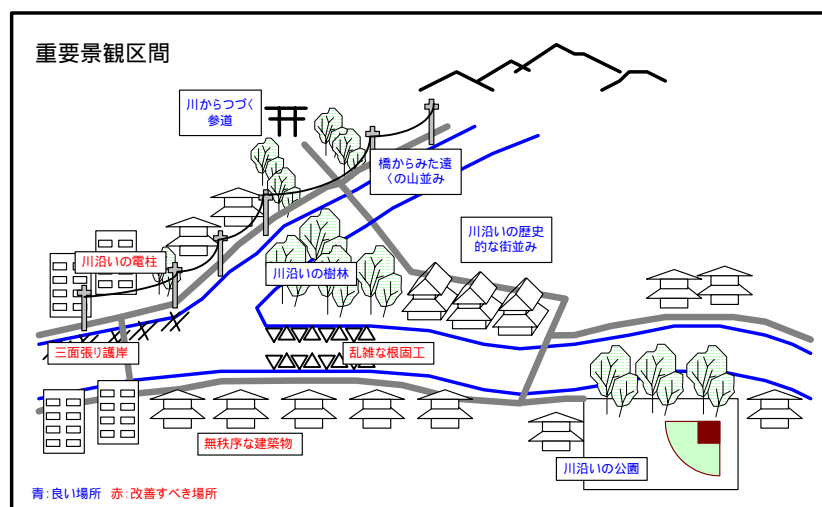
また、方策を設定する際には、その河川の持つポテンシャル(地形、規模、人々との関わり、文化等)を理解したうえで、現地の状況を十分に確認し、市民、行政、専門家等が協働して考えることが大切である。

他行政部局や市民等と連携して河川景観の形成と保全を具体的に進めていくためには、条例の整備や市民・NPO等と共同によるキャンペーン活動、子供たちへの環境教育等、多彩な方策を検討することが必要である。

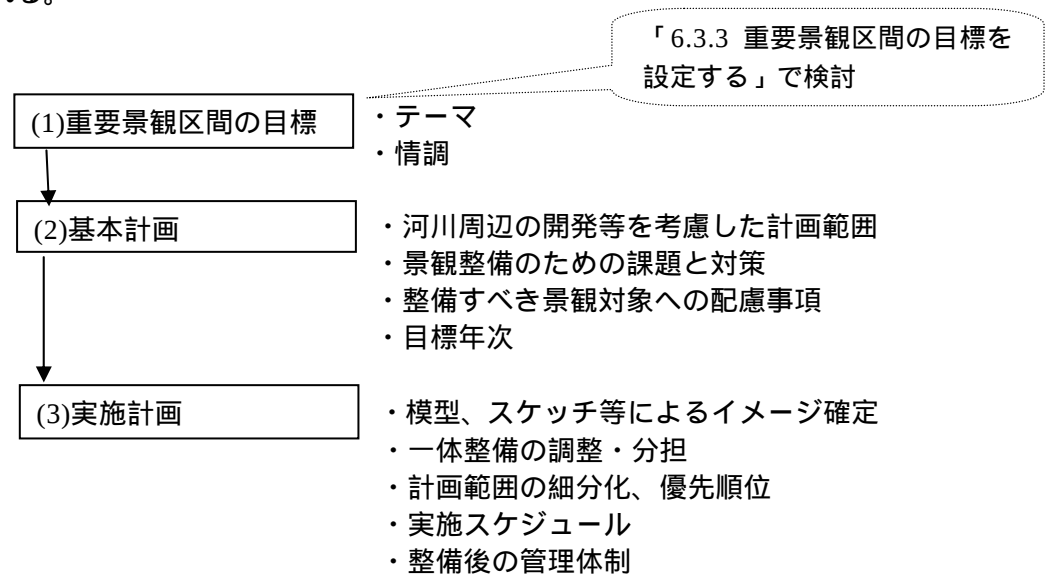
6.4.2 重要景観区間における景観の形成と保全の方策を検討する

重要景観区間においては、その景観の目標に基づき、積極的に景観を形成・保全するための方策等を検討する。

重要景観区間における河川景観の形成と保全の方策として、重要景観区間の目標にもとづいた基本計画を検討する。これは積極的な景観を形成と保全する「景観プロジェクト」として位置づけられるものである。ただし、例えば護岸の景観設計等詳細な部分は事業の実施段階で行うものとする。



重要景観区間の検討フローの一例を下図に示す。河川整備計画等の検討段階においては、下記のフローのうち、(1)(2)を検討しておき、具体的に事業を実施する段階で(3)を検討することが考えられる。



重要景観区間の検討フロー例

(1)基本計画

基本計画の検討に際しては、重要景観区間のうち河川周辺の開発等を考慮したうえで、整備する計画範囲を設定する。計画範囲における景観の課題と対策を検討し、形成・保全すべき景観対象への配慮事項を設定する。

配慮事項の例としては、例えば以下のようなものがあげられる。

- ・乱雑な根固工、三面張りの護岸を、歴史的な雰囲気醸し出す護岸に改築する。
- ・水の流れや水辺の樹木や草を活かし、都市の中に自然を感じられる河川空間とする。
- ・河川空間での活動は、散策等落ち着いた活動を誘導する。
- ・河川周辺の樹林、公園と一体となった河川空間の整備をはかる。
- ・河川から遠くの山並みを見渡せるよう、河川周辺の建築物の誘導をはかる。
- ・河川周辺の電柱、無秩序な建築物への誘導をはかる。
- ・まちと河川を結びつけた快適な散策路やサインの充実をはかる。

重要景観区間では、河川だけでなく、地域と一体となった良好な河川景観の形成と保全を行うことが望ましいことから、この配慮事項の設定にあたっては、河川だけでなく、地域づくりの視点で河川周辺の建築物等の規制誘導を含めて検討することが重要であり、また、河川周辺の地方公共団体や他行政部局、市民等との協力が不可欠である。

(2)実施計画

実施計画に際して留意すべき事項は以下のとおりである。

- ・人々の動線計画を把握し、その結果を踏まえて景観を見せるための視点場や整備イメージの検討のための視点を決定したうえで、視点場からのイメージパース図等の作成により整備イメージを確定する。その際に、植栽や構造物の景観設計のための具体的な条件を決定する。
- ・整備のイメージは、幾通りもの代替案を検討することが必要である。重要なのは設計図上でどんな形に書かれようと、完成したときのイメージを理解することであり、イメージパース等により常に確認することが必要である。
- ・最終的な案ができれば模型を作成し、複数の視点からの透視形態を確認する。模型作成が予算の都合等により困難な場合には、複数の視点からの正確なフォトモンタージュやパース図等で必ず透視形態を確認することが大切である。
- ・整備にあたっては河川周辺の地方公共団体や市民へ協力を働きかけることも必要となる。
- ・河川周辺の開発等との調整、分担をはかり、必要に応じて整備の細分化や優先順位を決定し、実施スケジュールを作成する。また、整備後の維持管理体制についても検討しておくことが望まれる。

【参考】「河川景観の調査と計画」の検討結果の整理方法の一例

ここまでにおいて、「河川景観を読む」、「河川景観の目標を考える」、「河川景観の形成と保全の方策を考える」の 3 つの段階によって、河川の特徴を把握し、河川全体での河川景観の形成と保全を計画する際の手順を示した。

この手順に沿った検討結果の整理方法の例を次頁に示した。

ここで示したのは、検討過程を簡単に分かりやすく整理する場合の一例を示したものであり、それぞれの河川での検討内容に応じて、適切なまとめ方を工夫することが望まれる。

河川景観を読む

河川景観の目標
を考える

河川景観の形成と保全
の方策を考える

事業の各段階

個別の事業

まちづくり等の流域と
の連携、パートナーシ
ップ、合意形成に向け
た取り組み

維持管理、河川敷地の
占用の許可等、モニタ
リング

○現場での具体的取り組み
河川景観の形成と保全の
方策にもとづき、4,5,7,
8章の考え方や事例を参
考にして、具体的な取り
組を行う。

河川区分	景観区分	河川景観の特徴	河川景観の 理想像	河川景観の目標 ・ 重要景観区間	河川景観の形成と保全の方策			
					骨格の デザイン	場の デザイン	景観形成の 仕組みづくり	景観保全の 仕組みづくり
山間地河道	溪流河川							
扇状地河道	礫河原の広がる 河川							
自然堤防帯	砂州、河畔林のある 河川							
河川景観の調査と計画 検討の流れ								
感潮区間	干潟のある河川							
	大都市中心部を							

○景観区分毎の景観の特徴、良好な景観、改善すべき景観
○河川景観のポイントとなる場所

○景観区分毎の理想像

○景観区分毎の河川景観の目標
○重要景観区間の抽出と河川景観の目標

○河川景観の目標を達成する方策（一般的な方策）
○重要景観区間における方策（積極的な景観の形成と保全の方策）

○骨格のデザインは、河川および流域の諸計画を総合的に考慮する（流量、河道、水質、土地利用、まちづくり等）

○場のデザイン、景観形成の仕組みづくり、景観保全の仕組みづくりに関しては、それぞれの個別の事業の実施段階で検討すべき事項を整理する。

「河川景観の調査と計画」の検討結果の整理方法の一例

【事例】：河川全体での計画（北川の事例）

宮崎県を流れる北川では、激特事業において河川環境情報図を活用し、改修計画区間全体について、河川の自然環境や地域の人々に好まれている景観に配慮した河道計画を検討した。

航空写真や図面にどこで何に配慮するか落とし込むことによって、分かりやすい整理がされている。



提供：延岡河川国道事務所

【参考】河川景観の検討と「河川環境検討シート」の関係について

現在、河川整備基本方針・河川整備計画の策定過程では、河川に生息・生育する生物、特徴的な河川景観や歴史的施設、親水利用箇所等河川環境に関する情報を整理した「河川環境検討シート」が作成されている。

河川景観に関する調査と計画を検討する際は、この「河川環境検討シート」を活用するものとし、また、検討した結果は、河川整備基本方針・河川整備計画・河川環境管理基本計画における河川景観に関する記述の参考としていくことが望ましい。

次頁は、河川整備基本方針・河川整備計画の策定時に作成する「河川環境検討シート」の構成と、本章で述べた河川景観に関する検討との関係について整理したものである。

「河川環境検討シート」と河川景観の検討の関係

「河川環境検討シート」の構成		河川景観の検討との関係	
概要書		○	・本手引きの「6.3.2 重要景観区間の目標を設定する」の結果から、「重要景観区間」として選定された箇所を記入する。
資料 収集	- A 調査文献シート	○	・河川整備基本方針・整備計画の策定の際に整理される情報から、河川景観の観点から必要となる情報を収集する。
	- B ヒアリング結果概要シート	○	・河川景観についてもヒアリングを行い、特徴的な河川景観を把握しておく。
	- C 現地調査一覧シート	○	・これまで実施された景観調査の概要を把握する。
	- D 現地調査概要シート	○	・景観に関する調査が不十分な場合は、本手引きの「6.2.2 現地調査」を実施した結果の概要を記載する。
整 理	- A 河道の変遷シート	○	・本手引きの「6.2.1 文献調査」で行う「河道の変遷の把握」に活用する。
	- B 河川の風景の変遷シート	○	・本手引きの「6.2.1 文献調査」で行う「河川景観の変遷の把握」に活用する。
	- C 河川区分検討シート	○	・本手引きの「6.2.3 河川景観の特徴の整理」の「景観区分の特徴の取りまとめ」の結果から、景観区分を記入する。
	- D 環境区分と生物の関連シート		・観光地、景勝地等の良好な河川景観を把握する。
	- D' 環境区分毎の生物の利用及び形成と保全のための配慮事項		・景観に関する調査が不十分な場合は、本手引きの「6.2.3 河川景観の特徴の整理」の「河川景観のポイントとなる場所の取りまとめ」の結果から、観光地、景勝地等の良好な河川景観を有する場所、拠点となるべき場所を記入する。
	- E 河川環境情報図（全体図）	○	・本手引きの「6.2.1 文献調査」で行う「河川区分」に活用する。
	- F 河川環境情報図（広域図）	○	・特徴的な河川景観がある場所を、平面図上で確認する。
	- G 河川環境情報図（区間図）	○	・景観に関する調査が不十分な場合は、本手引きの「6.2.3 河川景観の特徴の整理」の「河川景観のポイントとなる場所の取りまとめ」の結果を、河川環境情報図に記入する。
分 析	- A 河川整備計画検討シート	○	・河川景観の理想像を確認する。
			・景観に関する記述が不十分な場合は、本手引きの「6.3.1 河川景観の理想像を描く」の検討結果を記述する
			・河川景観の目標を確認する。
			・景観に関する記述が不十分な場合は、本手引きの「6.3.2 河川景観の目標を設定する」検討結果を、基本的な方針の中に記述する。
			・「重要景観区間」を明確に位置づけておく。
	- B 代替案比較検討シート	○	・複数案の検討により、良好な河川景観の形成と保全が図られているか確認する。
			・景観に関する比較検討が不十分な場合は、河川改修や都市計画により、重要景観場等が影響を受けるか、受けないためにはどうするかといった複数案を検討する。
	- C 洪水調節施設に関する検討シート		
	- D 河川改修平面図	○	・改修計画により河川景観の形成と保全がはかられているか確認する。
			・景観に関する検討が不十分な場合は、本手引きの河川景観の目標を達成するための方策にもとづいて河川改修がなされ、河川景観の目標が達成されているか、図面を用いてチェックする。
	- E 河川改修横断面図	○	・できれば、イメージパース、フォトモンタージュ等を作成してチェックすることが望ましい。
	- F ミティゲーション検討シート	○	・河川改修等の人為的影響を与える区間において、河川景観の保全の考え方を整理する。
	- G 河川改修 予測・評価シート	○	

- ：「河川環境検討シート」で収集・作成した情報を河川景観の検討に活用できるもの。
- ：現在の「河川環境検討シート」でも河川景観について記述することになっているため、これを活用することが可能であり、本手引きに基づく河川景観の検討結果があればそれを参考にしていくことが望ましいもの。
- ：現在の「河川環境検討シート」では該当する部分がないもの。

6.5 河川景観の形成と保全の方策を検証する

河川景観の形成と保全の方策については、設定した目標が達成されたかどうかを評価し、実施した内容が目的に添っていたかどうか、あるいは時間とともに劣化していないかどうかを検証し、必要に応じて方策の改善をはかっていくことが大切である。

河川景観の形成と保全の方策を実施した後には、その方策によって、当初設定した当該河川区分あるいは当該重要景観区間における河川景観の目標の達成度合やその進捗状況を評価することが必要である。

こうした事後評価を行った結果、それらの方策が計画・設計・施工の段階で河川景観の目標を十分に達成できなかった場合、あるいは、維持管理が適切でない等の理由で、時間の経過とともに景観に変化が生じ、当初の目標から乖離した姿となりつつある場合等においては、必要に応じて改善を行うことにより、河川景観の形成と保全におけるPDCAサイクルを実施していくことが大切である。

（評価のイメージ）

当該河川区分における河川景観の目標		評 価
「開放感」を基調とした河川景観の形成と保全をはかる。	○	護岸等の施設設計において、のびやかな開放感を実現
自然的な水際の回復をはかる。		露出した護岸を改良し、ヨシ、ヤナギ等の生育する自然な水際の回復をはかったが、植生の復元は十分とは言えない。
水屋、揚げ舟等の治水に関する歴史的景観を保全する。	×	沿川市町村との協議が必要であるが、まだ協議の開始にいたっていない。
当該重要景観区間における河川景観の目標		評 価
テーマ：河川の自然と歴史を感じる河川景観		十分ではないが、自然な水際線が回復しつつある。
情 調：開放的で、落ち着いた雰囲気	○	従前からの開放的な雰囲気が継承されている。
水天宮等の歴史的景観の保全	○	河道計画において周辺の空間が保全されている。また、護岸の景観設計で水天宮等との調和が配慮されている。
都市の中の身近な水辺拠点の整備		市民参加による整備を行ったが、モニタリングが十分に行われていない。

なお、事後評価の実施に際しては、河川管理者による巡視・点検、市民による点検やアンケート調査、市民・学識者等を交えた委員会等、様々な方法が考えられ、当該河川の特性を踏まえて手法を検討することが必要である。

【事例】河川整備計画に基づく事業の検証（東京都・神奈川県・多摩川^{たまがわ}）

多摩川では、河川整備計画策定後の事業の実施状況を評価し、今後の事業展開の方向性について整理する目的で、市民および河川管理者の双方による事業点検として、「ふれあい点検」を実施している。

「ふれあい点検」は、「多摩川水系河川整備計画」にもとづく事業の実施現場を、市民と河川管理者が一緒になって確認し、治水や自然環境、利用環境等について評価するものである。



出典：京浜河川事務所HP

現地では、参加者一人一人が点検箇所ごとに「ふれあい点検チェックシート」に整備内容・整備状況への評価、その他気づいたこと、総合評価の3点を記入したうえで、その後の意見交換会で感想や意見の交換を行っている。

ふれあい点検チェックシートの様式（例）

第1回 ふれあい点検チェックシート		点検地点①：〇〇橋下流低水護岸	
分類	質問事項	回 答 欄	ご 意 見 記 入 欄
A. 整備内容	1. 整備の目的は、理解できましたか？	できた 普通 できなかった	
	2. 整備内容は、理解できましたか？	できた 普通 できなかった	
B. 整備状況	1. 治水面の評価はどうですか？	よい 普通 悪い	
	2. 自然環境面の評価はどうですか？	よい 普通 悪い	
	3. 利用環境面の評価はどうですか？	よい 普通 悪い	
	4. 改善や工夫すべき点がありますか？	ない 具体的に ある	
◆その他、気づいたことをお書きください			
◆総合評価 この地点を、10点満点で評価するとしたら、何点になりますか？ / 10点 【ご意見記入欄】			